

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年 3 月
(第 2 回訂正分)

株式会社グリーンズ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等
の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年 3 月13日に東海財務局長
に提出し、平成29年 3 月14日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年 2 月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年 3 月 3 日付をもって提出した有価証券届出書の訂
正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方
式による売出し3,060,000株（引受人の買取引受による売出し2,400,000株・オーバーアロットメントによる売出し
660,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成29年 3
月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、
新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、16,500株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株
会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指
定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売
について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に
従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）でありま
す。

2 【募集の方法】

平成29年 3 月13日に決定された引受価額（1,302円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受
け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当
該引受価額と異なる価額（発行価格1,400円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日ま
でに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社
は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の「有価証券上場規程施行規則」第233条及
び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第 3 条に規定
するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に
提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格
で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,278,750,000」を「1,302,000,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,278,750,000」を「1,302,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,400」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,302」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「651」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき1,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,350円～1,400円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,400円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,302円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,400円）と会社法上の払込金額（1,147.50円）及び平成29年3月13日に決定された引受価額（1,302円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は651円（増加する資本準備金の額の総額1,302,000,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,302円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,302円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき98円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成29年3月13日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「2,557,500,000」を「2,604,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「2,541,500,000」を「2,588,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,588,000千円については、「1. 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限859,320千円と合わせて、新規出店及び既存店リニューアルにかかる設備投資資金等並びに借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的には、新規出店6店舗及び既存店リニューアル24店舗を計画しており、設備投資資金(差入保証金を含みます)として882,236千円(平成29年6月期に117,113千円、平成30年6月期に506,014千円、平成31年6月期259,109千円)、新規出店及び既存店リニューアルに伴う消耗品費、修繕費等の費用として1,708,018千円(平成29年6月期に252,147千円、平成30年6月期に825,050千円、平成31年6月期に630,821千円)を充当し、残額は平成29年6月期に借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年3月13日に決定された引受価額(1,302円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,400円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「3,300,000,000」を「3,360,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「3,300,000,000」を「3,360,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注) 1. (注) 2. 」を「1,400」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注) 2. 」を「1,302」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注) 2. 」を「1株につき1,400」に訂正

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注) 3. 」を「(注) 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき98円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成29年3月13日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「907,500,000」を「924,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「907,500,000」を「924,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,400」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき1,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成29年3月13日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社新緑（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式660,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 660,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,147.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 429,660,000円（1株につき金651円） 増加する資本準備金の額 429,660,000円（1株につき金651円）
(4)	払込期日	平成29年4月18日（火）

(注) 割当価格は、平成29年3月13日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（1,302円）と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成29年9月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、20,000株を上限として、平成29年3月13日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 16,500株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成29年3月13日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,400円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「グリーンズ従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「20,000」を「16,500」に訂正

「グリーンズ従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「0.17」を「0.14」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「7,620,000」を「7,616,500」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「63.50」を「63.47」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年2月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年 3 月
(第 1 回訂正分)

株式会社グリーنز

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年3月3日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年2月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年3月3日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,060,000株（引受人の買取引受による売出し2,400,000株・オーバーアロットメントによる売出し660,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年2月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式660,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカープ取引について」をご参照下さい。

（注）2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成29年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年3月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,147,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,255,500,000」を「1,278,750,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「1,255,500,000」を「1,278,750,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,750,000,000円となります。

3 【募集の条件】

（2） 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,147.50」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,350円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①ビジネスホテル需要の伸びの恩恵を受け、安定成長が見込めること。

②「コンフォートホテル」ブランドを有しており、ホテルオペレーションのクオリティが高いこと。

③景気変動やインバウンドの影響を受けやすい業界であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,350円から1,400円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,147.50円）及び平成29年3月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,147.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社1,340,000、大和証券株式会社264,000、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社88,000、SMB C日興証券株式会社88,000、みずほ証券株式会社88,000、岡三証券株式会社88,000、株式会社SBI証券44,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年3月13日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「2,511,000,000」を「2,557,500,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「2,495,000,000」を「2,541,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,541,500千円については、「1. 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限843,975千円と合わせて、新規出店及び既存店リニューアルにかかる設備投資資金等並びに借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的には、新規出店6店舗及び既存店リニューアル24店舗を計画しており、設備投資資金（差入保証金を含みます）として882,236千円（平成29年6月期に117,113千円、平成30年6月期に506,014千円、平成31年6月期259,109千円）、新規出店及び既存店リニューアルに伴う消耗品費、修繕費等の費用として1,708,018千円（平成29年6月期に252,147千円、平成30年6月期に825,050千円、平成31年6月期に630,821千円）を充当し、残額は平成29年6月期に借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「3,240,000,000」を「3,300,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「3,240,000,000」を「3,300,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「891,000,000」を「907,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「891,000,000」を「907,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,350円～1,400円）の平均価格（1,375円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社新緑（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年２月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式660,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 660,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,147.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成29年４月18日（火）

（注） 割当価格は、平成29年３月13日に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）１．の全文及び２．の番号削除

（以下省略）

３．ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成29年９月18日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

４．親引け先への販売について

（１）親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>グリーنز従業員持株会（理事長 山本 歩）</u> <u>三重県四日市市浜田町５番３号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第１ 募集要項」における募集株式のうち、20,000株を上限として、平成29年３月13日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。</u>

（２）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「３．ロックアップについて」をご参照下さい。

（３）販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成29年３月13日）に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
株式会社新緑	三重県四日市市笹川五丁目10番地12	2,550,000	25.50	2,500,000	20.83
株式会社TM	三重県四日市市笹川五丁目10番地12	2,150,000	21.50	2,100,000	17.50
村木 雄哉	三重県四日市市	2,112,500	21.12	1,812,500	15.10
村木 敏雄	三重県四日市市	2,137,500	21.38	437,500	3.65
雨澤 佳世	三重県四日市市	200,000	2.00	200,000	1.67
黒田 知佳	三重県四日市市	200,000	2.00	200,000	1.67
鈴木 麻祐	愛知県日進市	200,000	2.00	200,000	1.67
松井 清	三重県鈴鹿市	250,000	2.50	150,000	1.25
グリーンズ従業員持株会	三重県四日市市浜田町5番3号	二	二	20,000	0.17
計	二	9,800,000	98.00	7,620,000	63.50

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年2月16日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年2月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(20,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年2月



株式会社グリーンス



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,295,000千円（見込額）の募集及び株式3,240,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式891,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月16日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社グリーンス

三重県四日市市浜田町5番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。
当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとして掲げ、ホテル運営により収益を上げる
専業のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

当社の柱となるホテル事業は、宿泊特化型ホテルである「コンフォート」ブランドホテルを全国政令指定都市
等で運営する「**チョイスホテルズ事業**」と、宴会場やレストラン等を併設したホテルから宿泊特化型のホテルま
で地域特性に合わせたホテルを展開する「**グリーンズホテルズ事業**」の2つの事業部門からなっております。

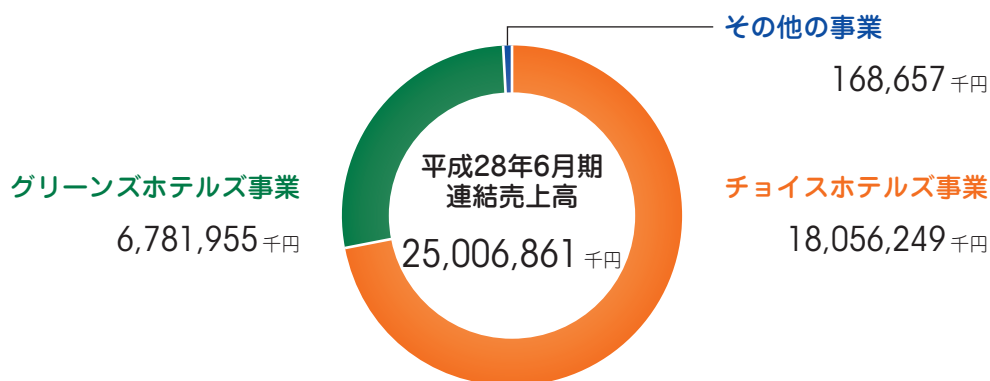
また、ホテル用不動産の有効活用のため、「その他の事業」として当社ホテルに併設するテナント等に対する
賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

当社の客室販売は、第一に公式サイトやOTA^(注)をはじめとするインターネットによる宿泊予約の獲得、次に
旅行会社の販売する旅行商品への客室提供、法人契約先への特別優待プランの販売営業等を主要な経路としてお
ります。

さらに、客室の販売価格の設定においては、収益の最大化を目指すための「レベニューマネジメント」という
販売手法を活用することで、限られた在庫である客室を最適価格で販売しております。

(注) OTAとは、Online Travel Agencyの略で、実店舗を持たずに、インターネット上だけで旅行商品を取扱う旅行会社を指します。

例：楽天トラベル、じゃらんnet、るぶトラベル、一休.com、等。



ホテルグリーンパーク津



コンフォートホテルフロント



グリーンズホテルフロント



コンフォートホテル中部国際空港

● 当社グループについて

連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、米国チョイスホテルズインターナショナル社^(注)が保有する4つのホテルブランドの日本における独占的及び優先的使用権に係るマスターフランチャイジーとして、「コンフォート」ブランドホテルの全国展開を担っております。

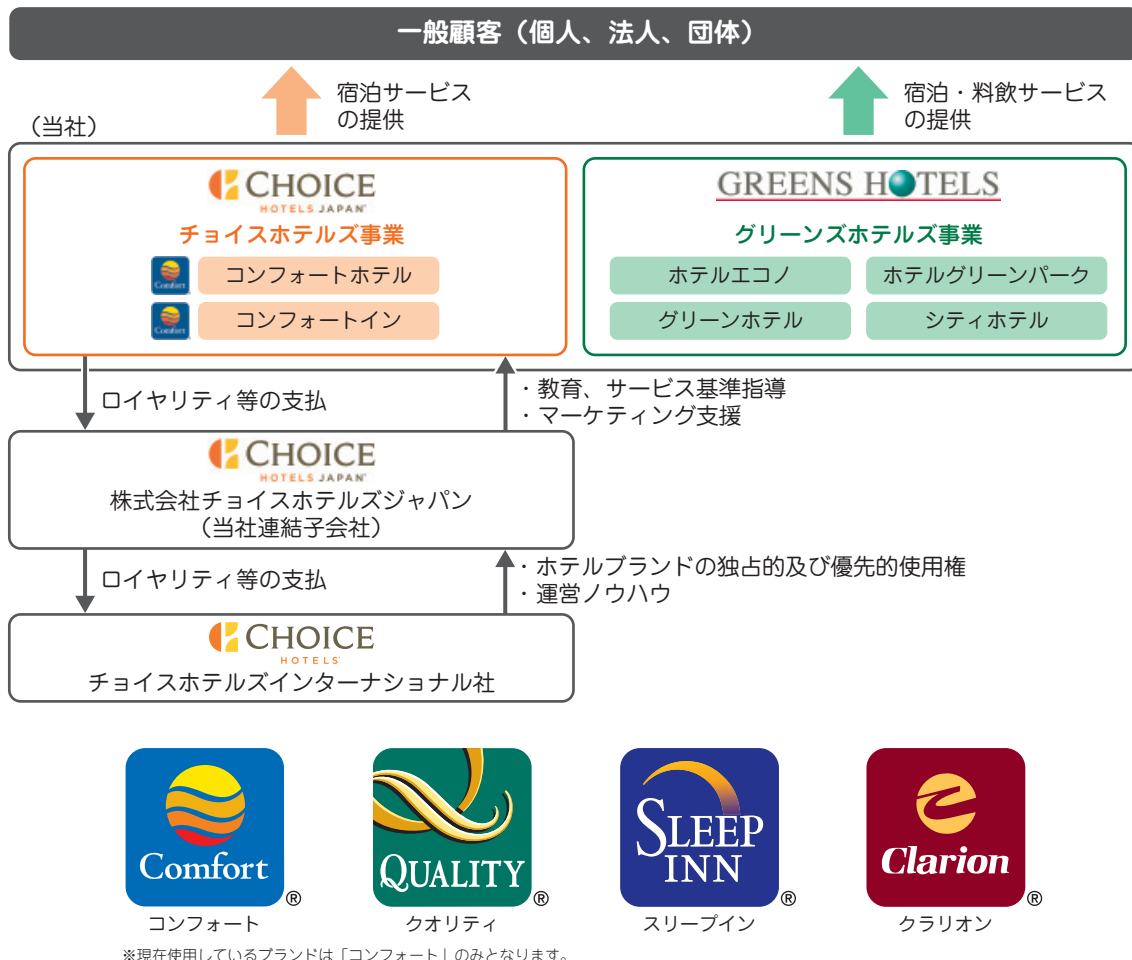
また同社は、当社「チョイスホテルズ事業」に対して「コンフォート」ブランドのフランチャイザーとして、「コンフォート」ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略を担っております。

株式会社チョイスホテルズジャパンでは、当社グループの顧客基盤強化施策として、「コンフォート」ブランドホテルの利用者を対象として、公式サイトを活用した会員制度を運営しております。当該制度によって優良顧客の囲い込みを行い、当社の「コンフォート」ブランドホテルにとって安定したリピート客の拡大と確保に努めております。

(注) チョイスホテルズインターナショナル社（1983年創業、本社アメリカ、ニューヨーク証券取引所上場）は、世界35か国以上に6,300軒以上のホテルを展開するホテル軒数世界第2位のホテルチェーンであります（出典：mkg hospitality「Global Hotel Ranking 2015」2015年3月26日掲載）。

株式会社チョイスホテルズジャパンはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する「コンフォート」「クオリティ」「スリープイン」「クラリオン」の世界的ホテルブランドを日本国内で独占的及び優先的に展開できる権利を有しており、当社は株式会社チョイスホテルズジャパンをフランチャイザーとして「コンフォート」ブランドホテルの運営を行っております。

[事業系統図]



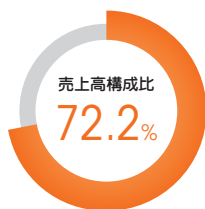
●チョイスホテルズ事業

チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間価格帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。

また本事業においては、平成27年7月に買収し、平成28年7月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有していたロードサイド型ホテルブランド「ベストイン」7店舗の運営も行っております。これら「ベストイン」ホテルについては順次「コンフォートイン」へブランド変更する予定であり、これら7店舗を含めると本事業で展開する店舗数は59店舗となります（平成29年1月31日現在）。

平成28年6月期連結売上高

18,056,249 千円



CHOICE
HOTELS JAPAN™



コンフォートホテル燕三条

○施設とサービス

「コンフォート」ブランドホテルの施設は、ブランド保有者である米国チョイスホテルズインターナショナル社の定めた仕様を日本市場にアレンジして設計しております。

また、「コンフォート」ブランドホテルでは、全国で次のサービスを提供しております。

- ・宿泊者の快眠をサポートするために寝具メーカーと開発した「チョイスピロー」等の専用寝具
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・バランスモーニングをコンセプトとした無料朝食



バランスモーニング



チョイスピロー

○出店戦略

本事業における出店は、新築物件の賃借を中心としております。ホテル建築の費用は土地・建物のオーナー等が負担し、施設・設備の仕様は当社グループの求める基準で建築したものを当社が賃借する手法を取っております。これによって、当社が多額の投資をすることなく当社グループが求める客室品質を実現でき、また当社が土地建物を所有した場合に生じるアセットリスクをコントロールすることが可能となります。



コンフォートホテル豊橋（平成28年11月開業）

○主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、出張利用のビジネス客、ファミリー・カップルを中心とするレジャー客であります。

これらの主要顧客を囲い込み、顧客基盤を強化するために、フランチャイザーである株式会社チョイスホテルズジャパンが運営する会員制度（Choice Guest Club）のデータベースを活用し、販売強化に努めております。また、本事業においては積極的なプロモーション活動を展開しており、株式会社チョイスホテルズジャパンの企画・運営によるインターネットの動画広告や、デジタルサイネージなどを活用した広告出稿等を行っております。



Choice Guest Club

●グリーンスホテルズ事業

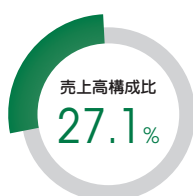
グリーンスホテルズ事業においては、当社の59年に亘る専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に宿泊特化型のホテルから宿泊・レストラン・集宴会場を備えたホテルまで、地域のお客様のニーズに合わせた様々なタイプのホテルをドミナント展開しています。

また、本事業においては、平成27年7月に買収し、平成28年7月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有する、入浴施設を併設する「ホテル門前の湯」と、同じく入浴施設を併設し、東名高速道路の多賀サービスエリアで営業を行う「レストイン多賀」の運営も行っております。以上を含めた本事業の展開するホテル数は、29店舗となります（平成29年1月31日現在）。

本事業におけるホテルブランドは、宿泊特化型の「ホテルエコノ」、レストラン・集宴会場を併設した「ホテルグリーンパーク」、「ロードイン」等の当社オリジナルブランドがありますが、これら以外にも地域顧客の知名度を優先するため、M&Aや事業譲受等において従前から使用されていたホテル名称をそのまま利用する形態も多くっております（「プラザホテル」、「センターワンホテル」等。）。

平成28年6月期連結売上高

6,781,955千円



GREENS HOTELS



伊勢シティホテル

○施設とサービス

本事業におけるホテルの特徴は、レストラン・宴会場等を併設するホテルから、朝食スペースのみを備えた宿泊特化型ホテルまで多岐にわたっております。

また、本事業におけるホテルにおいて共通するサービスとして、

- ・宿泊者の快眠をサポートするための、高さや硬さ等が調整可能な「折り重ね枕」
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・地域で生産された食材を積極的に使用した「地産地消」朝食メニュー

を提供しております。



地産地消朝食メニュー

○出店戦略

本事業における出店は、収益構造の改善が必要な小規模チェーンや後継者選びに課題を抱える個人経営のホテル等から、賃借、M&Aや運営受託等によって店舗展開を図る手法を取っております。これによって、新規建築物件に比べて投資負担を少なくし、またこれらのホテルが従来抱えていた顧客基盤を受け継ぐことで継続利用をする優良顧客獲得が容易になるというメリットがあります。



センターワンホテル半田

○主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、宿泊においては出張利用のビジネス客、観光目的のレジャー客、宴会・会議等においては地元の企業、諸団体及び個人としております。

これら主要顧客に対しては、インターネットの公式サイトやOTAからの予約獲得の他、地元の法人契約会員（グリーンス・コミュニティ・メンバーズ）への利用促進、パーティー・会議等の利用獲得のために営業活動を積極的に行っております。



ホテル内宴会場

全国

88 店舗

近畿

- チョイスホテルズ※ 9店舗
- グリーンスホテルズ 18店舗

中国

- チョイスホテルズ 4店舗
(1)

() は改修工事の為休館中の店舗です。

九州

- チョイスホテルズ※ 8店舗

北海道

- チョイスホテルズ 6店舗

東北

- チョイスホテルズ※ 8店舗

関東

- チョイスホテルズ※ 7店舗

中部

- チョイスホテルズ※ 16店舗
- グリーンスホテルズ 11店舗

※「ベストイン」を含みます。
 なお「ベストイン」は順次「コンフォートイン」にブランド変更する予定です。

(平成29年1月31日現在)

● 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

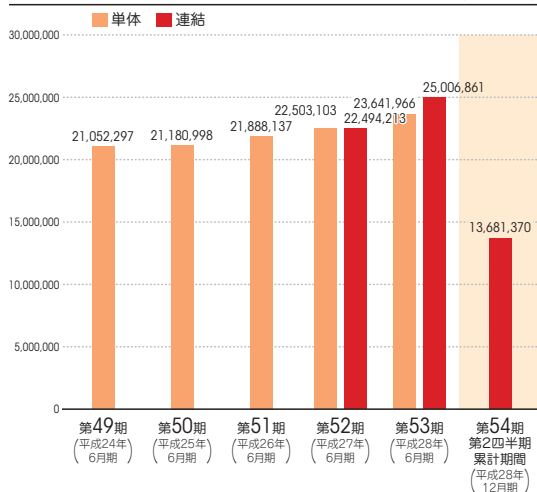
回 次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期 第2四半期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成28年12月
(1) 連結経営指標等						
売上高				22,494,213	25,006,861	13,681,370
経常利益				2,110,967	2,270,178	1,764,615
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益				1,387,904	1,289,714	1,249,658
包括利益又は四半期包括利益				1,376,246	1,271,522	1,265,873
純資産額				1,954,081	3,215,603	4,471,476
総資産額				14,287,045	14,432,775	15,755,467
1株当たり純資産額 (円)				195.41	321.56	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				138.79	128.97	124.97
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				13.68	22.28	28.38
自己資本利益率 (%)				109.20	49.90	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				2,444,428	1,418,918	1,925,059
投資活動によるキャッシュ・フロー				△735,806	△1,184,460	△444,934
財務活動によるキャッシュ・フロー				△1,295,510	△1,478,914	△487,704
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				3,668,597	2,424,109	3,416,531
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				546 (579)	639 (715)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	21,052,297	21,180,998	21,888,137	22,503,103	23,641,966	
経常利益	958,671	1,071,884	1,168,914	2,051,271	2,386,737	
当期純利益又は当期純損失(△)	830,277	4,584	△939,140	1,347,693	1,424,847	
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
発行済株式総数 (株)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
純資産額	1,484,048	1,488,633	547,944	1,873,980	3,270,635	
総資産額	16,614,566	14,508,259	13,324,681	14,165,568	14,253,354	
1株当たり純資産額 (円)	7,420.24	7,443.17	2,739.72	187.40	327.06	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	4,151.38	22.92	△4,695.70	134.77	142.48	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	8.93	10.26	4.11	13.23	22.95	
自己資本利益率 (%)	77.68	0.31	—	111.29	55.39	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	0.74	0.70	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	481 (557)	482 (549)	504 (563)	526 (579)	560 (615)	

- (注) 1. 当社は第52期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、発行済株式総数は、10,000,000株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第51期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第50期は固定資産売却損1,565百万円、抱合せ株式消滅差損32百万円など、特別損失1,706百万円を計上したことにより大幅な減益となり、当期純利益は4百万円となりました。
8. 第51期は固定資産売却損709百万円、減損損失553百万円など、特別損失2,100百万円を計上したことにより当期純損失となりました。
9. 第51期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
11. 第52期及び第53期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。
なお、第54期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の四半期レビューを受けております。
12. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
13. 第54期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第54期第2四半期連結会計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第54期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
14. 主要な経営指標等の推移のうち、第49期から第51期については、会社計算規則（平成18年財務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
15. 第52期及び第53期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けております。
16. 当社は、平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第49期、第50期及び第51期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	148.40	148.86	54.79	187.40	327.06
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	83.03	0.46	△93.91	134.77	142.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	1.00 (—)	1.00 (—)	1.00 (—)

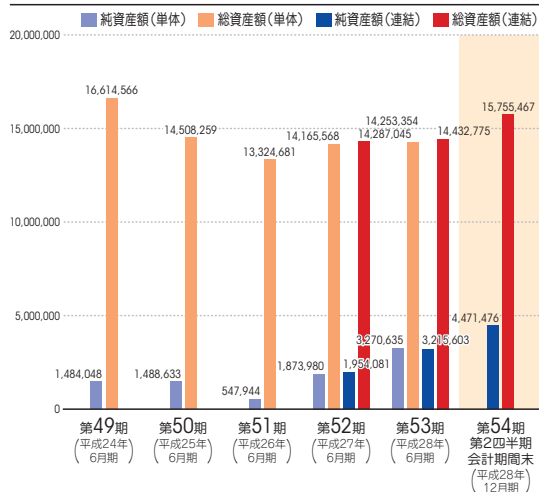
売上高

(単位：千円)



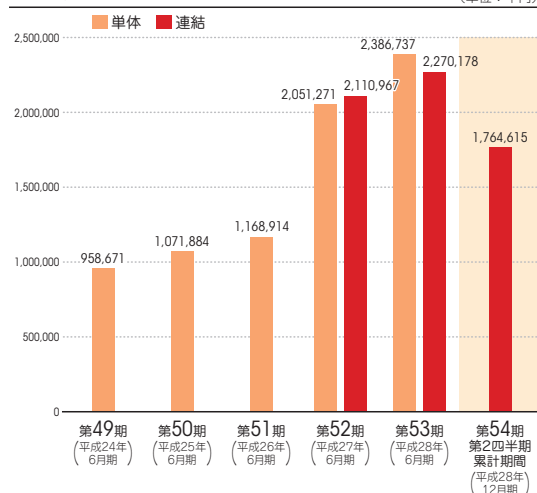
純資産額／総資産額

(単位：千円)



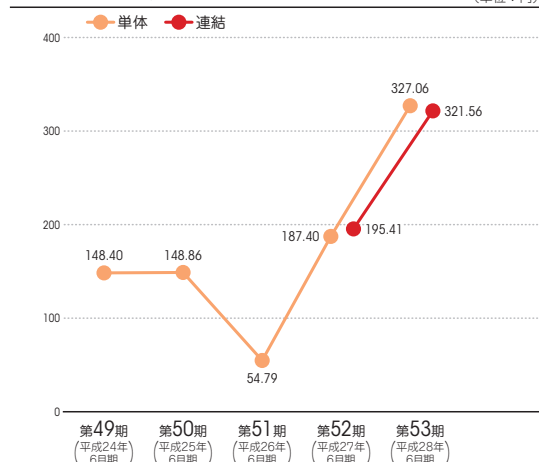
経常利益

(単位：千円)



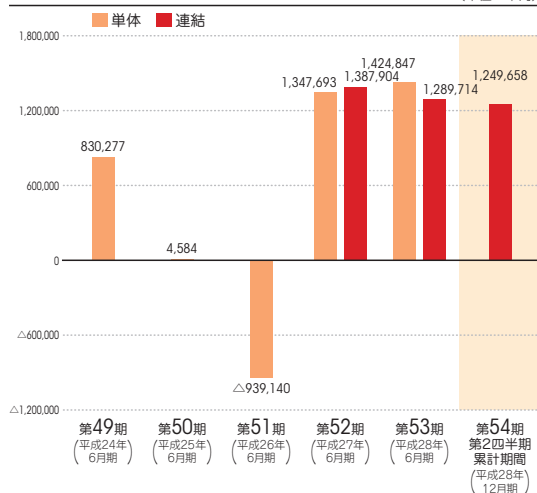
1株当たり純資産額

(単位：円)



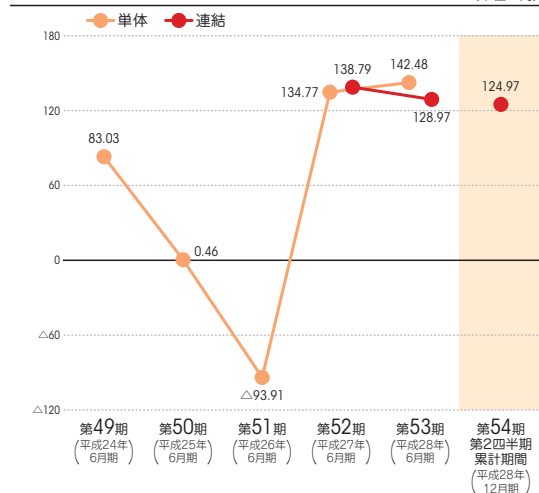
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	22
5. 従業員の状況	23
第2 事業の状況	24
1. 業績等の概要	24
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	34
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	50

第5	経理の状況	57
1.	連結財務諸表等	58
(1)	連結財務諸表	58
(2)	その他	107
2.	財務諸表等	108
(1)	財務諸表	108
(2)	主な資産及び負債の内容	126
(3)	その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	128
1.	提出会社の親会社等の情報	128
2.	その他の参考情報	128
第四部	株式公開情報	129
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	129
第2	第三者割当等の概況	129
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	129
2.	取得者の概況	129
3.	取得者の株式等の移動状況	129
第3	株主の状況	130
	[監査報告書]	131

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年 2 月16日
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 清
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町 5 番 3 号
【電話番号】	(059) 351-5593 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市浜田町 5 番 3 号
【電話番号】	(059) 351-5593 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2, 295, 000, 000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3, 240, 000, 000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 891, 000, 000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	2,000,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- （注）
- 平成29年2月16日開催の取締役会決議によっております。
 - 発行数については、平成29年3月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
 - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
 - 上記とは別に、平成29年2月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式660,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年3月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,000,000	2,295,000,000	1,255,500,000
計（総発行株式）	2,000,000	2,295,000,000	1,255,500,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び名証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,700,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年3月14日(火) 至 平成29年3月17日(金)	未定 (注) 4.	平成29年3月22日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年3月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年3月23日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年3月6日から平成29年3月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 四日市支店	三重県四日市市安島一丁目2番25号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	2,000,000	—

(注) 1. 平成29年3月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,511,000,000	16,000,000	2,495,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,350円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,495,000千円については、「1. 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限828,630千円と合わせて、新規出店及び既存店リニューアルにかかる設備投資資金等並びに借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的には、新規出店6店舗及び既存店リニューアル24店舗を計画しており、設備投資資金（差入保証金を含みます）として882,236千円（平成29年6月期に117,113千円、平成30年6月期に506,014千円、平成31年6月期259,109千円）、新規出店及び既存店リニューアルに伴う消耗品費、修繕費等の費用として1,708,018千円（平成29年6月期に252,147千円、平成30年6月期に825,050千円、平成31年6月期に630,821千円）を充当し、残額は平成29年6月期に借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 新規出店6店舗及び既存店リニューアル19店舗の設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。なお、既存店リニューアル5店舗は消耗品費、修繕費等の費用のみに充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,400,000	3,240,000,000	三重県四日市市 村木 敏雄 1,700,000株 三重県四日市市 村木 雄哉 300,000株 三重県四日市市 村木 尹久子 200,000株 三重県鈴鹿市 松井 清 100,000株 三重県四日市市笹川五丁目10番地12 株式会社新緑 50,000株 三重県四日市市笹川五丁目10番地12 株式会社TM 50,000株
計(総売出株式)	—	2,400,000	3,240,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,350円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4. に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価 （円）	引受額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1. （注）2.	未定 （注）2.	自 平成29年 3月14日（火） 至 平成29年 3月17日（金）	100	未定 （注）2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 （注）3.

- （注）1. 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1.と同様であります。
2. 売価及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。
3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価決定日（平成29年3月13日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	660,000	891,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 660,000株
計(総売出株式)	—	660,000	891,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式660,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,350円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 3月14日(火) 至 平成29年 3月17日(金)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社新緑（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式660,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 660,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成29年4月18日（火）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年3月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月23日から平成29年4月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である株式会社新緑、売出人である株式会社TM、村木敏雄、村木雄哉及び松井清並びに当社株主である雨澤佳世、黒田知佳及び鈴木麻祐は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年6月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年9月18日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期
決算年月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	22,494,213	25,006,861
経常利益 (千円)	2,110,967	2,270,178
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,387,904	1,289,714
包括利益 (千円)	1,376,246	1,271,522
純資産額 (千円)	1,954,081	3,215,603
総資産額 (千円)	14,287,045	14,432,775
1株当たり純資産額 (円)	195.41	321.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.79	128.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	13.68	22.28
自己資本利益率 (%)	109.20	49.90
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,444,428	1,418,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△735,806	△1,184,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,295,510	△1,478,914
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,668,597	2,424,109
従業員数 (人)	546	639
(外、平均臨時雇用者数)	(579)	(715)

(注) 1. 当社は第52期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

6. 第52期及び第53期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。

7. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	21, 052, 297	21, 180, 998	21, 888, 137	22, 503, 103	23, 641, 966
経常利益 (千円)	958, 671	1, 071, 884	1, 168, 914	2, 051, 271	2, 386, 737
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	830, 277	4, 584	△939, 140	1, 347, 693	1, 424, 847
資本金 (千円)	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000
発行済株式総数 (株)	200, 000	200, 000	200, 000	200, 000	200, 000
純資産額 (千円)	1, 484, 048	1, 488, 633	547, 944	1, 873, 980	3, 270, 635
総資産額 (千円)	16, 614, 566	14, 508, 259	13, 324, 681	14, 165, 568	14, 253, 354
1株当たり純資産額 (円)	7, 420. 24	7, 443. 17	2, 739. 72	187. 40	327. 06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	50. 00 (—)	50. 00 (—)	50. 00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額 (△) (円)	4, 151. 38	22. 92	△4, 695. 70	134. 77	142. 48
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8. 93	10. 26	4. 11	13. 23	22. 95
自己資本利益率 (%)	77. 68	0. 31	—	111. 29	55. 39
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	0. 74	0. 70
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	481 (557)	482 (549)	504 (563)	526 (579)	560 (615)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、発行済株式総数は、10,000,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第50期は固定資産売却損1,565百万円、抱合せ株式消滅差損32百万円など、特別損失1,706百万円を計上したことにより大幅な減益となり、当期純利益は4百万円となりました。

7. 第51期は固定資産売却損709百万円、減損損失553百万円など、特別損失2,100百万円を計上したことにより当期純損失となりました。

8. 第51期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

10. 主要な経営指標等の推移のうち、第49期から第51期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

11. 第52期及び第53期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。

12. 当社は、平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第49期の期

首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第49期、第50期及び第51期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
1株当たり純資産額（円）	148.40	148.86	54.79	187.40	327.06
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	83.03	0.46	△93.91	134.77	142.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	— （－）	— （－）	1.00 （－）	1.00 （－）	1.00 （－）

2 【沿革】

当社は戦後、三重県四日市市に石油精製工場や関連石油化学工場が相次いで進出し、同市が活況を呈し始めた頃、近鉄名古屋線の三重県四日市市川原町-海山道間経路変更に伴う近畿日本四日市駅（現、近鉄四日市駅）の移転開業に合わせ、昭和32年7月15日に同県四日市市浜田町（現、本社所在地）に木造2階建て15室の駅前旅館「新四日市ホテル」を創業したことに始まります。その後、昭和39年1月8日、有限会社新四日市ホテルとして法人化いたしました。

年 月	概 要
昭和32年7月	三重県四日市市浜田町（現 本社所在地）に、駅前旅館「新四日市ホテル」を創業
昭和39年1月	有限会社新四日市ホテル（資本金4百万円）を設立
昭和44年1月	ライフスタイルの洋風化にともない、注目を浴びつつあったビジネスホテルへと転換を図るべく、喫茶店舗を併設したビジネスホテル1号店「新四日市ホテル」（鉄筋5階建て33室）を三重県四日市市浜田町において開業
昭和51年6月	レストラン、結婚式場、貸ホール付帯の「グリーンホテル」ブランド1号店「津グリーンホテル」（三重県津市）を開業（平成17年5月閉館）
昭和54年11月	レストラン「ぐりーんどろっぷ津店」（三重県津市）を開業（平成元年10月「津みやび」に業態変更）
昭和55年7月	「株式会社新四日市ホテル」へ法人改組
昭和60年7月	「シティホテル」ブランド1号店「伊勢シティホテル」（三重県伊勢市）を開業 同ホテル併設のバンケット部門として「彩恒殿伊勢」を開業 同ホテル併設のしゃぶしゃぶと日本料理の店としてみやび1号店「伊勢みやび」を開業
昭和62年7月	「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとするコーポレート・アイデンティティの導入及び事業の拡大を見据え、「株式会社グリーンズ」へ社名変更
平成元年10月	グリーンズブランドとして三重県外初出店となる「三河安城シティホテル」（愛知県安城市）を開業（平成23年7月閉館）
平成4年9月	「ホテルグリーンパーク」ブランド1号店「ホテルグリーンパーク鈴鹿」（三重県鈴鹿市）を開業
平成10年12月	宿泊特化型の「ホテルエコノ」ブランド1号店「ホテルエコノ名古屋栄」（愛知県名古屋市）を開業
平成11年2月	宿泊特化型ホテルの全国展開を図るべく、米国チョイスホテルズインターナショナル社とフランチャイズ契約を締結し、同社が保有する「コンフォート」ブランド1号店（近畿地方1号店）「コンフォートイン京都五条」（京都府京都市）を開業（平成26年1月閉館）
平成12年9月	「コンフォート」ブランドホテルのフランチャイズ加盟店募集・管理・運営を目的に株式会社日本チョイス（現、連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）を三重県四日市市に設立
平成13年3月	東京都文京区に当社 東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを開設
平成15年11月	株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）が、米国チョイスホテルズインターナショナル社と、同社が保有する4つのホテルブランドの日本における優先的使用権に係るマスターフランチャイズ契約を締結
平成16年3月	当社 東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを東京都文京区より東京都港区に移転
平成16年7月	連結子会社 株式会社日本チョイスを株式会社チョイスホテルズジャパンへ社名変更
平成17年2月	連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を三重県四日市市より同社東京オフィスの東京都港区に移転し、同社本社を四日市オフィスに改称
平成21年5月	当社東京オフィス及び株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を東京都港区より東京都中央区に移転
平成21年8月	財務リストラの実施を目的として三重県中小企業再生支援協議会による再生支援開始
平成25年7月	三重県中小企業再生支援協議会による再生支援終了
平成27年7月	ロードサイド型ホテルを中心としたエコノミーホテル「ベストイン」を運営する株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）を株式取得により完全子会社化
平成28年7月	連結子会社 株式会社ベストを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとして掲げ、ホテル運営により収益を上げる専業のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

当社の柱となるホテル事業は、宿泊特化型ホテル（注1）である「コンフォート」ブランドホテルを全国政令指定都市等で運営する「チョイスホテルズ事業」と、宴会場やレストラン等を併設したホテルから宿泊特化型のホテルまで地域特性に合わせたホテルを展開する「グリーنزホテルズ事業」の2つの事業部門からなっております。

また、ホテル用不動産の有効活用のため、「その他の事業」として当社ホテルに併設するテナント等に対する賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

当社のホテル展開は、自社でホテル建物を所有して運営する「所有直営方式」が4店舗あり、その他はホテル建物を所有せずに、ホテルオーナー等が建築したホテル建物を賃借する「リース方式」を併用しております。

特に、「リース方式」のメリットとして、ホテル建物を所有することによるアセットリスクを最小限に抑え、さらに出店時において多額の投資が必要となる開発リスクを抑制し、建物自体の修繕費等もオーナー負担とすることで最小限に抑えることができることにあり、当社ではこの「リース方式」を多く採用しております。

当社の客室販売は、第一に公式サイトやOTA（注2）をはじめとするインターネットによる宿泊予約の獲得、次に旅行会社の販売する旅行商品への客室提供、法人契約先への特別優待プランの販売営業等を主要な経路としております。

さらに、客室単価の設定においては、収益の最大化を目指すための「レベニューマネジメント」（注3）という販売手法を活用することで、限られた在庫である客室を最適価格で販売しております。

（注1）宿泊特化型ホテルとは、短期宿泊のビジネス需要をメインターゲットとするコンパクトな設備のビジネスホテルの中でも、ホテルの中核機能である「宿泊」にサービスを絞り込み、宿泊価格を抑えた営業形態であります。

（注2）OTAとは、Online Travel Agencyの略で、実店舗を持たずに、インターネット上だけで旅行商品を取扱う旅行会社を指します。例：楽天トラベル、じゃらんnet、るるぶトラベル、一休.com、等。

これに対して、実店舗を構えて営業する旅行会社を「リアルエージェント」といいます。例：JTB、日本旅行、近畿日本ツーリスト、等。

（注3）レベニューマネジメントとは、客室の需要予測を基に販売をコントロールすることによって、収益の最大化を目指す体系的な手法であります。

「需要予測」とは、先行して入っている予約状況と過去のトレンド等を加味して、最終的にどこまで予約が入るのかを正確に予測することです。

「販売をコントロール」する簡単かつ効果的なものは、需要が高くなると予測される場合は販売価格を高く設定し、需要が低くなると予測される場合は販売価格を低く設定して、客室の販売数を上限まで引き上げる（客室稼働率を上げる）ことです。

1. 事業部門別の事業内容について

当社グループの報告セグメントはホテル事業の単一セグメントであるため、事業内容の詳細につきましては、事業部門別に記載しております。

（1）チョイスホテルズ事業

チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間価格帯（注4）のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。その店舗数は、「コンフォートホテル」が49店舗、低価格型の「コンフォートイン」が3店舗であります。

また本事業においては、平成27年7月に買収し、平成28年7月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有していたロードサイド型ホテルブランド「ベストイン」7店舗の運営も行っております。これら「ベストイン」ホテルについては順次「コンフォートイン」へブランド変更する予定であり、これら7店舗を含めると本事業で展開する店舗数は59店舗となります（平成29年1月31日現在）。

本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的及び優先的使用権を保有する、連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが当社に対するフランチャイザーとして、ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。

このようなスキームにより、本事業は世界的ブランドに対する知名度と安心感を獲得し、全国で均一なサービスを提供することができ、中間価格帯のグローバルホテルブランドとして全国展開に成功することができました。

(注4) 宿泊料金が1泊5,000円から6,000円程度を指します。1泊4,000円前後の場合は低価格帯となります。

○施設とサービス

「コンフォート」ブランドホテルの施設は、ブランド所有者である米国チョイスホテルズインターナショナル社の定めた仕様を日本市場にアレンジして設計しております。

また、「コンフォート」ブランドホテルでは、全国で次のサービスを提供しております。

- ・宿泊者の快眠をサポートするために寝具メーカーと開発した「チョイスピロー」等の専用寝具
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・炭水化物、タンパク質、脂質をバランスよくとりこめて、満腹感のあるバランスモーニングをコンセプトとした無料朝食

○出店戦略

本事業における出店は、新築物件の賃借を中心としております。ホテル建築の費用は土地・建物のオーナー等が負担し、施設・設備の仕様は当社グループの求める基準で建築したものを当社が賃借する手法を取っております。これによって、当社が多額の投資をすることなく当社グループが求める客室品質を実現でき、また当社が土地建物を所有した場合に生じる固定資産税や都市計画税の負担や、地価の変動による減損、価値が下落した場合でも機動的に売却ができない等のアセットリスクをコントロールすることが可能となります。

○主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、出張利用のビジネス客、ファミリー・カップルを中心とするレジャー客であります。

これらの主要顧客を囲い込み、顧客基盤を強化するために、フランチャイザーである株式会社チョイスホテルズジャパンが運営する会員制度（Choice Guest Club）のデータベースを活用し、販売強化に努めております。また、本事業においては積極的なプロモーション活動を展開しており、株式会社チョイスホテルズジャパンの企画・運営によるインターネットの動画広告や、ディスプレイ等の電子的な表示機器を利用して動画等の情報を発信するデジタルサイネージを活用した広告出稿等を行っております。

(主な会社) 当社、株式会社チョイスホテルズジャパン

○展開店舗数（都道府県別）

単位：店 （ ）は客室数

地方	都道府県	平成27年6月末	平成28年6月末	平成29年1月末
北海道	北海道	6 (782)	6 (782)	6 (782)
東北	青森県	1 (151)	1 (151)	1 (151)
	岩手県	1 (129)	1 (129)	1 (129)
	秋田県	1 (159)	1 (159)	1 (159)
	宮城県	2 (509)	2 (509)	2 (509)
	山形県	2 (220)	2 (220)	2 (220)
	福島県	1 (161)	1 (161)	1 (161)
関東	茨城県 ※1	—	1 (108)	1 (108)
	群馬県	1 (153)	1 (153)	1 (153)
	千葉県	1 (142)	1 (142)	1 (142)
	東京都	3 (530)	3 (530)	3 (530)
	神奈川県	1 (243)	1 (243)	1 (243)
中部	山梨県 ※1	—	1 (77)	1 (77)
	長野県	1 (76)	1 (76)	1 (76)
	新潟県 ※1	2 (328)	4 (452)	4 (452)
	富山県 ※1	1 (150)	2 (226)	2 (226)
	石川県	1 (78)	1 (78)	1 (78)
	静岡県	1 (196)	1 (196)	1 (196)
	愛知県	3 (624)	3 (624)	4 (756)
	岐阜県 ※1	1 (219)	2 (324)	2 (324)

地方	都道府県	平成27年 6 月末	平成28年 6 月末	平成29年 1 月末
近畿	三重県	1 (105)	1 (105)	1 (105)
	滋賀県 ※ 1	1 (154)	3 (347)	3 (347)
	大阪府	2 (312)	2 (333)	2 (333)
	兵庫県	1 (152)	1 (152)	1 (152)
	奈良県	1 (131)	1 (131)	1 (131)
	和歌山県	—	1 (152)	1 (152)
中国	岡山県	1 (208)	1 (208)	1 (208)
	広島県	3 (689)	3 (689)	3 (689) ※ 2
	山口県	1 (139)	1 (139)	1 (139)
四国	高知県	1 (119)	1 (119)	—
九州	福岡県	3 (609)	3 (609)	3 (609)
	佐賀県	1 (134)	1 (134)	1 (134)
	長崎県	1 (150)	1 (150)	1 (150)
	熊本県	1 (157)	1 (157)	1 (157)
	沖縄県 ※ 1	1 (132)	2 (214)	2 (214)
店舗数計		49 (8, 041)	59 (8, 979)	59 (8, 992)

※ 1 平成28年 6 月末の店舗数には、平成28年 7 月 1 日付で当社へ吸収合併された株式会社ベストの「ベストイン」 9 店舗が含まれております。なお、平成29年 1 月末の店舗数には「ベストイン」 7 店舗が含まれており、2 店舗は「コンフォートイン」にブランド変更しております。

※ 2 3 店舗のうち、1 店舗は改修工事のため休館中であります。

※ 3 本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

(2) グリーنزホテルズ事業

グリーنزホテルズ事業においては、当社の59年に亘る専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に宿泊特化型のホテルから宿泊・レストラン・集宴会場を備えたホテルまで、地域のお客様のニーズに合わせた様々なタイプのホテルをドミナント展開しております。

また、本事業においては、平成27年 7 月に買収し、平成28年 7 月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有する、入浴施設を併設する「ホテル門前の湯」と、同じく入浴施設を併設し、東名高速道路の多賀サービスエリアで営業を行う「レストイン多賀」の運営も行っております。以上を含めた本事業の展開するホテル数は、29店舗となります（平成29年 1 月31日現在）。

本事業におけるホテルブランドは、宿泊特化型の「ホテルエコノ」、レストラン・集宴会場を併設した「ホテルグリーンパーク」、「ロードイン」等の当社オリジナルブランドがありますが、これら以外にも地域顧客の知名度を優先するため、M&Aや事業譲受等において従前から使用されていたホテル名称をそのまま利用する形態も多くっております（「プラザホテル」、「センターワンホテル」等。）。

○施設とサービス

本事業におけるホテルの特徴は、レストラン・宴会場等を併設するホテルから、朝食スペースのみを備えた宿泊特化型ホテルまで多岐にわたっております。

また、本事業におけるホテルにおいて共通するサービスとして、

- ・宿泊者の快眠をサポートするための、高さや硬さ等が調整可能な「折り重ね枕」
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・地域で生産された食材を積極的に使用した「地産地消」朝食メニュー

を提供しております。

○出店戦略

本事業における出店は、収益構造の改善が必要な小規模チェーンや後継者選別に課題を抱える個人経営のホテル等から、賃借、M&Aや運営受託等によって店舗展開を図る手法を取っております。これによって、新規建築物に比べて投資負担を少なくし、またこれらのホテルが従来抱えていた顧客基盤を受け継ぐことで継続利用をする優良顧客獲得が容易になるというメリットがあります。

○主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、宿泊においては出張利用のビジネス客、観光目的のレジャー客、宴会・会議等においては地元の企業、諸団体及び個人としております。

これら主要顧客に対しては、インターネットの公式サイトやOTAからの予約獲得の他、地元の法人契約会員（グリーンズ・コミュニティ・メンバーズ）への利用促進、パーティー・会議等の利用獲得のために営業活動を積極的に行っております。

（主な会社）当社

○展開店舗数（都道府県別）

単位：店 （ ）は客室数

地方	都道府県		平成27年6月末	平成28年6月末	平成29年1月末
中部	新潟県	上越市	—	1 (112)	1 (112)
	石川県	金沢市	4 (366)	4 (366)	4 (366)
	福井県	福井市	1 (138)	1 (138)	1 (138)
	愛知県	名古屋市	1 (142)	1 (142)	1 (142)
		一宮市	1 (84)	1 (84)	1 (84)
		小牧市	1 (80)	1 (80)	1 (80)
		東海市	1 (66)	1 (66)	1 (66)
		半田市	—	1 (150)	1 (150)
近畿	三重県	桑名市	1 (74)	1 (74)	1 (74)
		四日市市	4 (459)	4 (459)	4 (459)
		鈴鹿市	1 (142)	1 (142)	1 (142)
		亀山市	1 (112)	1 (112)	1 (112)
		津市	3 (379)	3 (379)	3 (379)
		松阪市	1 (74)	1 (74)	1 (74)
		伊勢市	2 (237)	2 (237)	2 (237)
		多気郡	1 (112)	1 (112)	1 (112)
		鳥羽市	1 (52)	1 (52)	1 (52)
		名張市	1 (83)	1 (83)	1 (83)
		伊賀市	1 (128)	1 (128)	1 (128)
	滋賀県	犬上郡	—	1 (25)	1 (25)
店舗数計			26 (2,728)	29 (3,015)	29 (3,015)

※1 平成28年6月末の店舗数には、平成28年7月1日付で当社へ吸収合併された株式会社ベストの2店舗が含まれております。

※2 本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

（3）その他の事業

その他の事業においては、主として賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

賃貸事業では当社が運営するホテルにおいて、当該ホテルの付加価値を高めるための飲食店やコンビニエンスストア等のテナント等を入居させ賃料収入を得ております。不動産管理事業では、それ以外に当社が保有する不動産の有効活用を行っております。

その他の事業に係る売上については総売上高に占める割合が1%未満であり、当社グループ業績への影響が極めて軽微であることから詳細についての記載を省略しております。

（主な会社）当社

2. 当社グループについて

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。

連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、米国チョイスホテルズインターナショナル社（注）が保有する4つのホテルブランドの日本における独占的及び優先的使用権に係るマスターフランチャイジーとして、「コンフォート」ブランドホテルの全国展開を担っております。

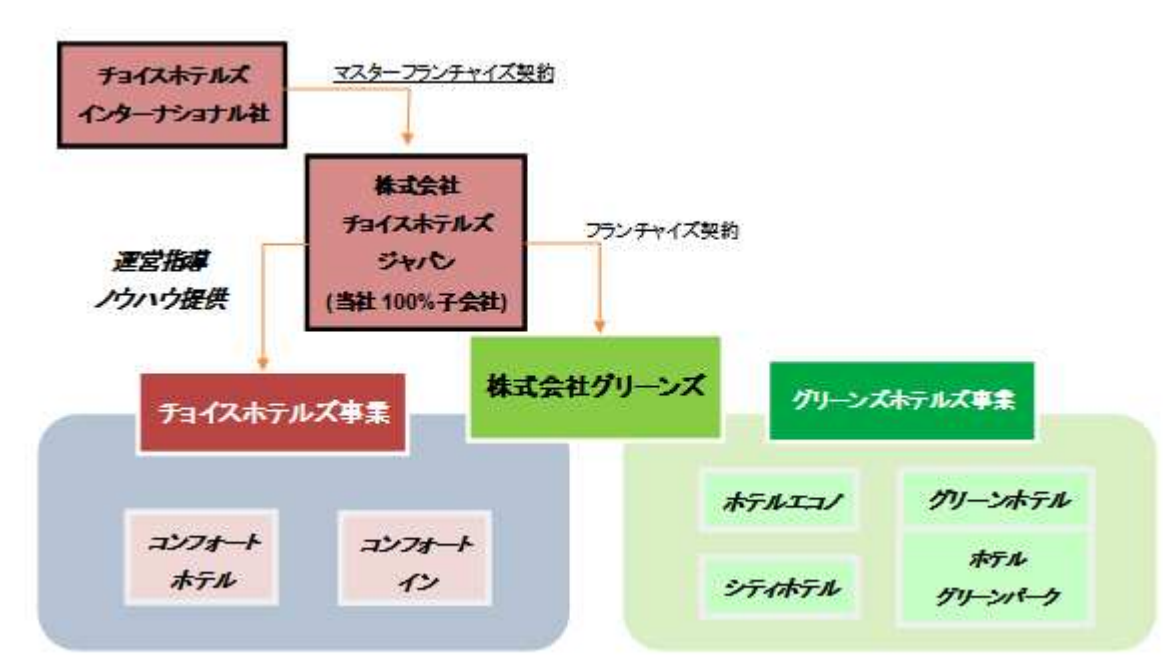
また同社は、当社「チョイスホテルズ事業」に対して「コンフォート」ブランドのフランチャイザーとして、「コンフォート」ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略を担っております。

株式会社チョイスホテルズジャパンでは、当社グループの顧客基盤強化施策として、「コンフォート」ブランドホテルの利用者を対象として、公式サイトを活用した会員制度を運営しております。当該制度によって優良顧客の囲い込みを行い、当社の「コンフォート」ブランドホテルにとって安定したリピート客の拡大と確保に努めております。

(注) チョイスホテルズインターナショナル社（1983年創業、本社アメリカ、ニューヨーク証券取引所上場）は、世界35カ国以上に6,300軒以上のホテルを展開するホテル軒数世界第2位のホテルチェーンであります（出典：mkg hospitality 「Global Hotel Ranking 2015」2015年3月26日掲載）。同社は、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとマスターフランチャイズ契約を締結しております。なお株式会社チョイスホテルズジャパンが実際に契約を交わしている相手先は、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社である、チョイスホテルズライセンシングB. V.（オランダ）ですが、ここではチョイスホテルズライセンシングB. V. に関する記載を省略し、チョイスホテルズインターナショナル社として記載しております。

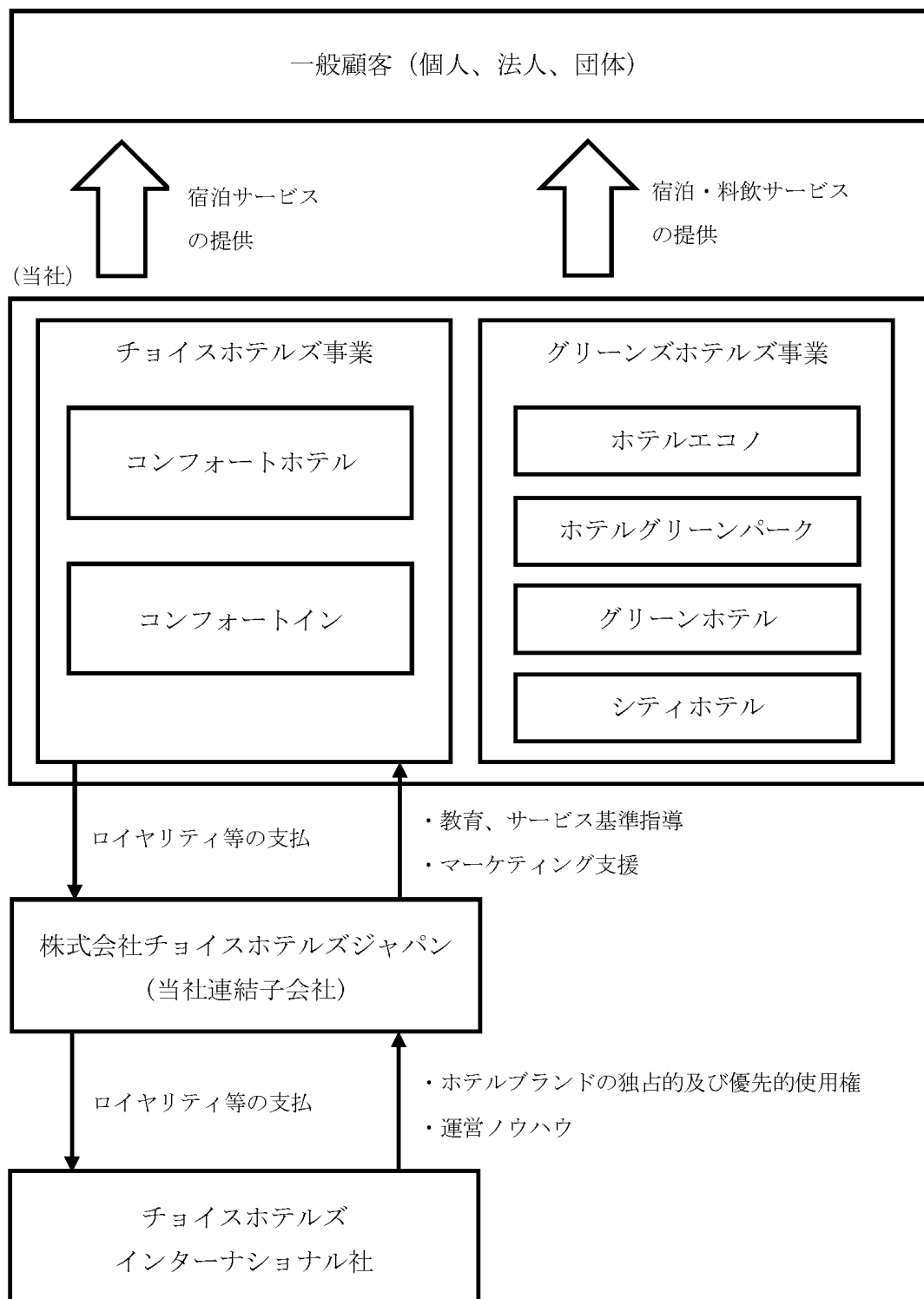
本マスターフランチャイズ契約により、株式会社チョイスホテルズジャパンはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する「コンフォート」「クオリティ」「スリープイン」「クラリオン」の世界的ホテルブランドを日本国内で独占的及び優先的に展開できる権利を有しており、当社は株式会社チョイスホテルズジャパンをフランチャイザーとして「コンフォート」ブランドホテルの運営を行っております。

当社グループの系統図は次のとおりです。



〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チョイス ホテルズジャパン (注1)	東京都中央区	20,000	「コンフォート」ブランドホテルのフランチャイズ加盟店募集・指導・管理	100	当社とは、「コンフォート」ブランドの運営に関するフランチャイズ契約を締結し、当該子会社に対して教育、サービス基準の指導及びマーケティング支援等の委託をしております。また、当社は当該子会社に対して、フランチャイズ契約に基づく加盟金、ロイヤリティ等の支払いを行っております。 当社との役員の兼任は4名であります。
株式会社ベスト (注1、2)	新潟県上越市	50,000	ホテルの経営及びホテルフランチャイズの指導・管理	100	資金貸付あり。 当社との役員の兼任は6名であります。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成28年7月1日付で当社へ吸収合併されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

平成29年1月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
チョイスホテルズ事業	365 (421)
グリーンズホテルズ事業	210 (273)
その他の事業	— (—)
全社（共通）	59 (6)
合計	634 (700)

(注) 1. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社はホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

平成29年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
608 (700)	36.7	6.5	4,169,358

事業部門の名称	従業員数（人）
チョイスホテルズ事業	339 (421)
グリーンズホテルズ事業	210 (273)
その他の事業	— (—)
全社（共通）	59 (6)
合計	608 (700)

(注) 1. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第53期連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて緩やかな回復基調が続いており、また個人消費は消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいに推移してまいりました。また中国を始めとするアジア新興国などの成長鈍化による下振れリスクにより、景気の先行き不透明な状況が続いてまいりました。

観光業においては、平成27年の訪日外国人旅行者数が、過去最高となる1,974万人（対前年比47.1%増）となり、世界の外国人旅行者受入数ランキングでも平成26年の22位から16位相当まで上昇いたしました。一方国内旅行は、平成26年は消費税率の引き上げの影響で、国民一人当たりの宿泊数が前年比マイナスに転じましたが、平成27年は前年の落ち込みの反動もあり、再び増加に転じました。（出典：国土交通省 平成28年度版 観光白書）

このような経済状況のもとで、当社グループは店舗数世界第2位の「コンフォートブランド」のフランチャイズ展開により蓄積したグローバルなオペレーションノウハウと、59年間におよぶ合理化されたホテル経営とのシナジーによって、当連結会計年度における基本方針である「中期経営計画及び年度計画の財務目標数値の達成」「部門戦略、主要施策の計画化と実行、評価」「経営、財務、内部システム等に関する改革の具現化」「コンプライアンスの遵守と関連する制度等の改定」「組織改革と人材の育成」を遂行してまいりました。

また、全社的な取組みとして、ホテル運営の更なる合理化と、コーポレート・ガバナンスの実現を目的に、新フロントシステム「GLOVIA smart HOTEL」を導入いたしました。

さらに、平成27年7月に新潟県上越市を中心に関東から近畿地方、沖縄県石垣島までロードサイド型ホテル「ベストイン」を中心に11店舗のホテルを展開する株式会社ベストを子会社化したほか、2店舗を新規開業するなど、更なる店舗網の拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,006百万円（前期比11.2%増）、営業利益は2,278百万円（前期比5.5%増）、経常利益は2,270百万円（前期比7.5%増）となり昨年度に引き続き収益構造が改善し、売上・利益ともに過去最高の業績を達成いたしました。主に減損損失及び税金費用の増加により親会社株主に帰属する当期純利益は1,289百万円（前期比7.1%減）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① チョイスホテルズ事業

チョイスホテルズ事業は、コンフォートブランドで初導入となるデジタルサイネージや非接触型ルームキーを備えた「コンフォートホテル和歌山」の開業や、一部ホテルにおける全館禁煙化や無線LAN機能の強化など客室商品力向上のための計画的リニューアルを実施いたしました。また、新たに子会社となった株式会社ベストの9店舗の売上が寄与したほか、外部環境として平成27年9月のシルバーウィーク需要における伸長や、インバウンドの増加も含めた宿泊マーケットは堅調に推移いたしました。その結果、売上高は18,056百万円（前期比10.4%増）となりました。

② グリーنزホテルズ事業

グリーنزホテルズ事業では、愛知県半田市の地元料理を朝食メニューに取り入れた「センターワンホテル半田」を開業いたしました。また、新たに子会社となった株式会社ベストの2店舗の売上が寄与したほか、節水型シャワーヘッド等の導入による水道費コストの低減を実現しました。

伊勢志摩サミット開催に伴い、地元メニューの提供や観光対応人材の研修を実施するなどの地域貢献を果たしました。また、大型イベント需要の取り込みのための施策を実施いたしました。その結果、売上高は6,781百万円（前期比13.9%増）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、固定資産の売却等に伴い、テナントからの不動産賃貸収入が減少したことから、売上高は168百万円（前期比12.5%減）となりました。

第54期第2四半期連結累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の力強さを欠くものの、生産・輸出が持ち直し、緩やかな持ち直し傾向となっております。平成28年12月の大企業の業況判断DIは、製造業が米大統領選後の円安・株高を受けて6四半期ぶりに改善傾向にありますが、一方、非製造業は横ばいとなっております。先行きについては、11月以降の円安による収益押し上げが景況感の下支えに寄与する見込みではありますが、米新政権の政策運営等の海外情勢の不透明感から、総じて慎重姿勢となっております。

国内旅行全般の業況につきましては、「九州ふっこう割」の影響で九州地方への旅行が伸びているほか、広島カープ人気やオバマ大統領の訪問等の影響により広島地方が好調に推移しました。また、訪日旅行の業況につきましては、これまでの東京・大阪・京都等の大都市集中から、中部・北陸エリア等の地方分散が進みつつある状況であります。また、訪日外国人全体の旅行消費額は、前年同期比で増加し、円安が進んだことやアジア新興国の所得拡大が続くことなどからインバウンド需要は高水準を維持する見込みと考えております。

このような経済状況の下で、当社グループでは宿泊特化型ビジネスホテルである「コンフォート」ブランドホテルを全国政令指定都市等で運営する「チョイスホテルズ事業」と、宴会場や会議室等を併設したホテルから宿泊特化型のホテルまで地域特性に合わせたホテルを展開する「グリーنزホテルズ事業」の2つの事業部門を柱として、企業価値の最大化に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高13,681百万円、営業利益1,789百万円、経常利益1,764百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,249百万円となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① チョイスホテルズ事業

当第2四半期連結累計期間において、新規店舗として「コンフォートホテル豊橋」（愛知県豊橋市）の開業（平成28年11月）をいたしました。また、平成28年7月1日に連結子会社であった株式会社ベストを当社が吸収合併し、同社が保有していた「ベストイン」ブランドホテル9店舗のうち、「ベストイン八日市」（滋賀県東近江市）及び「ベストイン近江八幡」（滋賀県近江八幡市）をそれぞれ「コンフォートイン八日市」、「コンフォートイン近江八幡」へブランド変更し、リニューアルオープンいたしました。

また、健康志向の高まりに対応すべく、「コンフォート」ブランドホテルの全室禁煙化を進めており、当第2四半期連結会計期間においては「コンフォートホテル東京神田」（東京都千代田区）他4店舗の全室禁煙化施工を実施いたしました。

販売においては、連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが運営する「コンフォート」ブランドホテルの会員制度「Choice Guest Club」と、Web広告の積極的な出稿による顧客獲得に向けた営業努力を重ねる一方、収益の最大化を目指す販売手法であるレベニューマネジメントの精度向上に努めました。この結果、売上高は9,999百万円となりました。

② グリーنزホテルズ事業

当第2四半期連結累計期間において、客室商品力の向上を目的に「名和プラザホテル」（愛知県東海市）、「ホテルエコノ福井駅前」（福井県福井市）のリニューアル工事を実施いたしました。

また、ホテルに併設する外食店舗での季節限定メニュー等の展開や、地域の認知度を活かした毎年恒例のおせちの販売、宴会需要獲得のための積極的な営業活動を行い、ホテル売上に貢献することができました。

さらに、積極的なWeb広告出稿やインターネットプランの販売等を実施し、地域シェアの拡大に努めました。この結果、売上高は3,586百万円となりました。

③ その他の事業

当第2四半期連結累計期間において、新規開業したコンフォートホテル豊橋のテナント収入の増加などにより、売上高は95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第53期連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,244百万円減少し、当連結会計年度末は2,424百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,418百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,099百万円、減価償却費316百万円、減損損失168百万円による資金の増加があったのに対し、法人税等の支払951百万円、未払消費税等の減少178百万円による資金の減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,184百万円となりました。これは主に差入保証金の差入による支出546百万円、有形固定資産の取得による支出470百万円、無形固定資産の取得による支出198百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,478百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が450百万円あったものの、長期借入金の返済による支出1,366百万円、短期借入金の減少528百万円があったこと等によるものであります。

第54期第2四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年12月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ992百万円増加し3,416百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,925百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1,760百万円、減価償却費181百万円、仕入債務の増加額142百万円による資金の増加があったのに対し、法人税等の支払額409百万円、利息の支払額40百万円による資金の減少があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は444百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出164百万円、差入保証金の差入による支出149百万円、無形固定資産の取得による支出117百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は487百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出442百万円、短期借入金の減少30百万円、配当金の支払額10百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

第53期連結会計年度及び第54期第2四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	第53期連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)	前年同期比 (%)	第54期第2四半期 連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)
チョイスホテルズ事業(千円)	18,056,249	110.4	9,999,821
グリーンズホテルズ事業(千円)	6,781,955	113.9	3,586,047
その他の事業(千円)	168,657	87.5	95,501
合 計(千円)	25,006,861	111.2	13,681,370

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 客室稼働率及び平均客室単価について、第53期連結会計年度においては、客室稼働率82.35%、平均客室単価は6,439円、第54期第2四半期連結累計期間においては、客室稼働率84.61%、平均客室単価は6,635円であります。

3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、世界第2位のホテル軒数(注)を有するチョイスホテルズインターナショナル社のグローバルブランドを保有する専業のホテルオペレーターとして、顧客満足度と従業員満足度の向上を実現する

ことにより企業価値の最大化を図り、確かな収益・財務体質のもと、成長を追求してまいります。この目標を達成するため、平成31年6月期までの中期経営計画において、以下の5つの分野「効果的な開発・設備投資」「オペレーションの効率化」「新規事業の検討」「人材育成・労働環境整備」「セールス&マーケティングの強化」に取り組み、事業を構成するハード・ソフト・ヒューマンリソースの要素において、効果的な投資や新たな取り組みを実施し、既存のビジネスモデルを改良するとともに、新たな事業領域の検討も行っております。

(注) 出典: m k g h o s p i t a l i t y 「Global Hotel Ranking 2015」(2015年3月26日掲載)

(1) 効果的な開発・設備投資

当社グループにおいて、企業価値の最大化を実現するためには、新規出店及び既存ホテルのブランドイメージ向上が必須と考えており、需要の見込める新たな地域への出店、既存ホテルのリニューアルによる客室品質の維持向上等へ積極的な投資を実施してまいります。

新規出店については、まだ出店余地が見込まれる政令指定都市への出店や、需要が見込める3大都市圏に対するドミナント戦略に基づく出店を行う等、積極的に取り組んでまいります。大都市圏以外についても、地方観光地等で課題を抱える独立系ホテルへのM&A、事業譲受、運営受託等の様々なスキームによって店舗網の拡大を図ってまいります。

また、レジャー需要が高い都市の中でも、よりハイエンド且つリーズナブルなホテルを求める顧客ニーズの変化に対応するために、これまでの「コンフォート」ブランドの中でもよりハイエンドな施設を備えた新ブランド「コンフォートスイツ」を投入してまいります。

(2) オペレーションの効率化

ホテル網の拡大に伴う人員増加と販売管理費の増加に対して一定の歯止めをかけ、また本来の意味での顧客満足の向上に注力する体制をさらに進歩させる必要があります。このため、平成27年に導入した新しい予約管理システムを活用し、効率的なホテル運営の実現と余剰人員の削減を図ってまいります。また、従業員一人一人に対する組織的役割を明確化してこれを共有することで、顧客満足を向上させるためのホテル運営を実現してまいります。

本社ははじめとする管理部門においては、業容の拡大に応じた機能の充実を図りつつも、スリムな体制を維持していくことが求められます。このため各種管理システムの導入等による省力化によって生産性の向上を図り、さらにホテル業務の平準化と本社部門への集約を行うことで、ホテル運営のさらなる効率化を実現してまいります。

(3) 新規事業の検討

政府による「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、2020年に訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年には6,000万人、地方部での外国人延べ宿泊者数については2020年に7,000万人泊、2030年には1億3,000万人泊との目標が定められています。さらに足下では民泊の拡大等の業界に対する規制緩和に関する法案提出が議論されています。このような環境の中、当社としては新たな宿泊業態（簡易宿所・エクステンデッドステイ等）の検討を積極的に進めてまいります。

また、今後急増が見込まれるアジアの中間層の域内旅行需要の取り込みや、アジアマーケットにおける認知向上を目的とした海外進出の可能性についても検討を進めてまいります。

(4) 人材育成・労働環境整備

業界内での宿泊価格やホテルの設備、宿泊特典といった競争では、いずれ競合他社と同質化してしまう恐れがあります。こういった状況に陥る前に、顧客満足度の向上による安定的な顧客の獲得を目指し、これを実現する優秀な人材を確保し、育成・定着させることが当社グループの事業展開における主要な課題の一つだと認識しております。

このために、当社グループのシナジーを活かした海外ホテル見学、接客コンテスト、定期的なホスピタリティ教育等を実施し、接遇レベルと生産性の向上を図ってまいります。

また、処遇の向上ややりがいを持てる評価制度の構築によって、働きがいをもった人材の定着率アップを目指してまいります。

(5) セールス&マーケティングの強化

ホテル業界におけるセールス活動は、主にトラベルエージェントと呼ばれる旅行代理店や航空会社、インターネット上の宿泊予約サイト向けに料金提示を行うことが基本となります。しかしながら、こういった業者等からの送客は、手数料コストがかかり収益に影響を及ぼします。

そこで当社ではインターネット予約サイトにおける価格競争のみに縛られない、積極的な宿泊需要獲得のため、Webを利用したターゲット広告や主要交通機関の駅などに設置しているデジタルサイネージ等への積極的な広告展開を実施してまいります。

さらに、旅行予約サイトからの送客に対する手数料削減を図るため、当社グループが運営する公式予約サイトを強化し、各種特典を付加した新しい会員制度の導入による顧客の囲い込みを行ってまいります。

また、販売においては需要予測をもとに客室販売のコントロールを行う「レベニューマネジメント」と言われる販売手法の精度をさらに向上させることで、「RevPAR（客室単価×稼働率）」の最大化によって、収益の拡大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 国内景気及び個人消費の動向について

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとしてホテル事業を展開しておりますが、同事業による売上は国内景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあり、企業活動の停滞、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等による個人利用客及び法人・団体利用客の減少が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 訪日外国客の減少について

当社グループの事業は、訪日外国客の増減により、大きな影響を受けます。訪日外国客数は、日本の経済情勢、為替相場の状況、外交政策による対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があり、訪日外国客の減少により当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

当社グループの事業は、夏季の宿泊者数が増加する一方で、冬季には減少する傾向があり、また冬季にはホテルの改装等、設備投資を実施することが多いことから、第3四半期連結会計期間に売上高及び営業利益が減少する傾向が生じております。

係る季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業においては、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的には、旅館業法の事業経営の許可（旅館業法第3条）、食品衛生法の営業許可と施設基準等です。旅館業法においては、宿泊施設ごとに事業経営の許可を受けておりますが、各都道府県の条例にて換気、採光、照明、防湿及び清潔その他宿泊者の衛生に必要な措置、客室の有効面積等について定められており、これらに違反すると指導や罰金等の処分がなされる場合があります。また食品衛生法においては飲食店営業等の許可を受けておりますが、許可の更新を行うほか、食品衛生責任者の設置が必要となります。また不衛生な食品の販売が禁じられており、当該施設が調理し、提供した食事によって人の健康を害した場合、営業停止を含む行政指導がされる場合があります。

ホテル物件に関して、建築基準法（特定建築物）、消防法（防火対象物）、市町村の火災予防条例、建築物衛生法等の規制があり、営業上の規制については、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、食品リサイクル法、景品表示法、個人情報保護法、下請法等が該当します。建築基準法においては法に定める建築物の建築や改修を行う場合に申請、届け出が必要とされていますが、それらの手続きを経ずに建築等を行った場合においては使用停止、工事停止等の指導がされる場合があります。建築物の用途や構造違反があった場合には指導等がなされる場合があります。また消防法においては宿泊施設の規模に応じた防火管理者を選任し、消防計画の作成及び管轄消防署への届け出などが必要であり、これらに違反した場合、管轄の消防署より指導等を受ける場合があります。さらに防火対象物の用途や規模に応じた消防設備や避難設備等が必要で、設備の不備等があれば改修を行わなければなりません。そして火災の予防や消防活動の障害除去等が必要であり、これらの改修がされていない場合、指摘・指導・改善命令等がなされる場合があります。

当社グループは、これらの法規制の遵守に努めておりますが、現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、許認可の取り消しなどにより当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故・感染症の発生等について

当社グループの事業においては、「安心・安全」を重要課題と認識し、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、地震や台風などの自然災害、大規模な事故、テロ行為等

が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、ホテルの休業や観光客の減少が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 食中毒や食品管理について

当社グループでは、ホテルやレストラン、宴会場等で食事の提供を行っております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドイメージを毀損し、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外でも同業他社における産地偽装や、家畜伝染病の発生等の食の安全・安心に関する問題が発生した場合にも、当社グループの営業収益の減少や在庫の廃棄ロスの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 競争激化について

当社グループの事業においては、外資系ホテルの進出やAirbnb（世界中の人々と部屋を貸し借りする人向けのウェブサイト）をはじめとする民泊に対する規制緩和等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

当社グループでは、レベニューマネジメントを活用したオペレーション等により、競争力の維持強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持強化するためには、当社グループのホテルについても改築・改装を含む多額の設備投資の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収入が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) フランチャイズ契約について

当社グループでは、当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが、チョイスホテルズライセンスリングB.V.（チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社）との間で日本における「マスターフランチャイズ契約」を締結し、また当社は株式会社チョイスホテルズジャパンとの「フランチャイズ契約」により、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）を使用し多数のホテルを展開・運営を行っております。

チョイスホテルズインターナショナル社と当社グループでは、取引開始以降、長年にわたり良好な関係を維持しておりますが、当該「マスターフランチャイズ契約」には、一般的な解約事由の他、以下の解約事由が定められております。

本契約の契約期間においては、毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合に解約事由に抵触いたします。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで1年間の猶予が与えられます。

また、金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合に解約事由に抵触いたします。

加えて同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役就任した場合にも解約事由に抵触いたします。

これらを含む本契約の解約事由に抵触した場合、当社グループはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）が使用できなくなり、営業戦略の見直しやブランド変更に伴う諸費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において、当該解約事由には抵触しておりません。

また、本契約の期間満了後には新たなマスターフランチャイズ契約を締結する必要があり、契約締結の可否及び契約条件の見直し等により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業では、一定数の従業員の確保が必須であり、少子高齢化により今後若年層の人材確保がさらに困難になることが予測され、最低賃金の引き上げや社会保障政策に伴う社会保険料率の引き上げ等による人件費の上昇、人材不足による既存従業員へのしわ寄せによる長時間労働や、これに伴う離職率の増加、採用コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社グループは、ホテル開業や運営に対して多額の設備投資を必要としておりますが、資金調達にあたっては、今後の金利の上昇や金融市場の変化または当社グループの財務状況の悪化等によって支払利息が増加

する可能性、必要な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性、資金を借入の返済に充てるため、十分な資金を設備投資等に充てることができなくなる可能性があります。また、シンジケートローンによる借入において、契約上財務制限条項に抵触することにより期限の利益を喪失し、期限前に返済が必要となる可能性があります、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 光熱費、食材価格、清掃外注費の高騰について

当社グループは、店舗において電気やガスを多く利用しており、光熱費の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループはホテルやレストラン、宴会場等でお客様に食事の提供を行っており、天候不順等による食材価格の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

加えて、当社ではホテル運営における客室品質の維持のため、客室清掃の外注化を図っておりますが、清掃会社における人材不足等からの清掃委託費用の値上げにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 情報システム・情報管理について

当社グループでは、多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等により、その機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を与え、営業収益の減少または対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、インターネットを経由した旅行代理店であるオンライン・トラベル・エージェント（OTA）をはじめとする他の旅行者や斡旋業者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。

(13) 個人情報の漏えいについて

当社グループでは、宿泊者名簿や宴会における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社では、プライバシーマークを取得し、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 収益構造について

当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が人件費、減価償却費、ホテル土地建物の賃借料等の固定費で構成されているため、売上高の減少が、営業利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産に係るリスクについて

当社グループは、店舗等に係る固定資産の一部を自己保有（平成28年6月末現在における土地建物の帳簿価額 4,454,855千円）しておりますが、当該資産について、今後の各店舗の収益悪化や地価の下落にともなう減損損失の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 店舗に係る差入保証金について

当社グループは、店舗用物件の賃貸借契約締結の際に、賃貸人に保証金を差し入れる場合があります。差入保証金は契約期間満了等により賃貸借契約が終了した場合、原則全額が返還される契約となっております。

しかし、差入保証金は預託先の経済的破綻等により、その一部または全額が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた契約期間満了前に中途解約を行った場合には返還されないことがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 風評について

当社グループの事業は、お客様に直接サービスを提供しているため、法令違反、自然災害・事故・感染症等の発生、顧客情報をはじめとする情報漏えい、長時間勤務等の内部告発等が生じた場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 建物について

当社グループでは、ほとんどの物件を賃借によりホテルを運営しておりますが、当該建物の建築時の管理において、耐震偽装や建築データの改ざん等が明らかになった場合、当社グループへの信用やブランドイメ

ージが毀損し、当該ホテルの閉店や客数の減少による損害や、ホテル運営から撤退する場合の費用等の発生も含め当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) M&Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスクについて

当社グループは、中期経営計画等の事業計画においてM&Aを成長戦略の一環として位置づけ、今後もその機会を追求してまいります。しかしながら、将来のM&Aについては、適切な買収対象があるとは限らず、適切な買収対象があった場合においても、当社グループにとって受入可能な条件で合意に達することができない可能性があり、また買収資金を調達できない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。当社グループは、近年、適切な買収対象の選定、M&Aの実行及び被買収事業の当社グループへの統合等につき経験を積み重ねておりますが、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・当社グループにおける既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・被買収事業の商品・サービスが、当社グループの既存事業分野を補完する度合い
- ・被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、M&Aが想定どおりのメリットをもたらさなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. チョイスホテルズ事業

(1) マスターフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社であるチョイスホテルズライセンスリングB. V. との間に次の「マスターフランチャイズ契約」を締結しております。

契 約 締 結 日	平成15年11月 4 日
契 約 の 名 称	マスターフランチャイズ契約書
契 約 会 社 名	株式会社チョイスホテルズジャパン
相 手 先	チョイスホテルズライセンスリングB. V. (オランダ)
契 約 期 間	自平成16年1月1日 至平成35年12月31日
契 約 の 概 要	以下の権利とマスターライセンスを株式会社チョイスホテルズジャパンに許諾すること ① 第三者に対し、日本国内でフランチャイズホテルを設置及び運営するライセンスを付与するために最善の努力をすること ② ①に関連する場合に限り商標及び本件システムを使用すること 対価： フランチャイズ契約締結の際、1店舗毎に支払うイニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィーを支払う 解約条件： 一般的な解約条件の他、以下の事由による。 ① 毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで1年間の猶予が与えられる。 ② 金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合 ③ 同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役役に就任した場合

(注) 1. 本書提出日現在において、上記解約事由のいずれにも抵触していません。

2. 契約期間については平成24年9月に契約期間の延長に関する契約を締結しております。

(2) フランチャイズ契約

当社は当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとの間に次の「フランチャイズ契約」を締結しております。

契 約 締 結 日	店舗による（対象店舗数：50店舗）
契 約 の 名 称	フランチャイズ契約書
契 約 会 社 名	株式会社グリーンズ
相 手 先	株式会社チョイスホテルズジャパン
契 約 期 間	店舗毎に契約締結日から10年間
契 約 の 概 要	当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンから、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）を使用してホテルを営業する許諾を得るフランチャイズ契約 対価： フランチャイズ契約締結の際、1店舗毎に支払うイニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィー、予約システムの利用料としてリザーベーション・フィー、旅行会社への手数料支払代行費用としてトラベルエージェント・プロセッシング・フィーを支払う

2. グリーンズホテルズ事業

該当事項はありません。

3. その他

当社は平成28年2月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベストを吸収合併することを決議し、平成28年3月1日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成28年7月1日付で株式会社ベストを吸収合併いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

第53期連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度末における資産につきましては、14,432百万円（前連結会計年度末14,287百万円）と、145百万円増加いたしました。

うち流動資産は、4,787百万円（同5,858百万円）と、1,070百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、9,644百万円（同8,428百万円）と1,216百万円増加いたしました。これは主に連結子会社となった株式会社ベストの有形固定資産及び差入保証金等の増加によるものであります。

負債につきましては、11,217百万円（同12,332百万円）と1,115百万円減少いたしました。

うち流動負債は5,033百万円（同5,785百万円）と751百万円減少いたしました。これは主に短期借入金、未払法人税等及び未払消費税等の減少によるものであります。

固定負債は6,183百万円（同6,547百万円）と364百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては3,215百万円（同1,954百万円）と、1,261百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は22.3%（前連結会計年度末比8.6ポイント増）となりました。

第54期第2四半期連結累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）

当第2四半期連結会計期間末における資産につきましては、15,755百万円（前連結会計年度末14,432百万円）と、1,322百万円増加いたしました。

うち流動資産は、5,848百万円（同4,787百万円）と、1,061百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、9,906百万円（同9,644百万円）と261百万円増加いたしました。これは主に差入保証金、工具器具備品等の増加によるものであります。

負債につきましては、11,283百万円（同11,217百万円）と66百万円増加いたしました。

うち流動負債は5,521百万円（同5,033百万円）と487百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等、買掛金、未払費用及び未払消費税等の増加によるものであります。

固定負債は5,762百万円（同6,183百万円）と420百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては4,471百万円（同3,215百万円）と、1,255百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は28.4%（前連結会計年度末比6.1ポイント増）となりました。

(3) 経営成績の分析

第53期連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度の売上高は25,006百万円（前期比11.2%増）、営業利益は2,278百万円（前期比5.5%増）、経常利益は2,270百万円（前期比7.5%増）となり昨年度に引き続き収益構造が改善し、売上・経常利益ともに過去最高の業績を達成いたしました。主に減損損失及び税金費用の増加により親会社株主に帰属する当期純利益は1,289百万円（前期比7.1%減）となりました。

第54期第2四半期連結累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）

当第2四半期連結累計期間の売上高は新規店舗として「コンフォートホテル豊橋」を新規開業したこと及び九州地方、広島地方での宿泊需要が増加したことから概ね順調に推移し、売上高は13,681百万円、営業利益1,789百万円、経常利益1,764百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,249百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、世界第2位のホテル軒数を有するチョイスホテルズインターナショナル社のグローバルブランドホテルのフランチャイズ展開により蓄積した世界基準のオペレーションノウハウと、59年間に亘って合理化されたホテル運営の実績とのシナジーによって、顧客満足度と従業員満足度の向上を実現することにより企業価値の最大化を図ってまいりました。

今後も、平成29年6月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画で定めた以下の基本方針を実行し、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 持続性のある社会の公器としての次なるステージへの脱皮

個人経営から組織としての経営に移行し、社会・地域・株主・従業員と共に発展し、成長を享受してまいります。

② 企業統治と経営の透明性の向上による社会的信頼性の確保

企業間取引の信頼性を高め、かつ優秀な人材を確保することにより、更なる成長の礎を築いてまいります。

③ 間接金融のみに頼らない成長資金の確保と純資産の増強による財務基盤の強化

持続的な成長の達成に向け、上場資金を新規ホテル開発及び既存事業の競争力維持に振り向けてまいります。

また、事業部門別の成長戦略は以下のとおりとなります。

<チョイスホテルズ事業>

立地や需要に的確に対応した店舗展開、急増するインバウンド観光を中心とする顧客セグメントの拡大に向け、コンフォートホテルの商品力向上と、新ブランドの投入を行ってまいります。

<グリーンズホテルズ事業>

オペレーションや販売力の優位性、シティホテルから宿泊特化型ホテルまで幅広い運営が可能な柔軟性を活かし、既存ホテルへ様々なスキームにより参入することで、事業規模の拡大を目指す所存です。

<その他の事業>

経営資源の積極的な活用を行うため、ホテル経営に資するテナントの募集及び管理を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第53期連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,244百万円減少し、当連結会計年度末は2,424百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,418百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,099百万円、減価償却費316百万円、減損損失168百万円による資金の増加があったのに対し、法人税等の支払951百万円、未払消費税等の減少178百万円による資金の減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,184百万円となりました。これは主に差入保証金の差入による支出546百万円、有形固定資産の取得による支出470百万円、無形固定資産の取得による支出198百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,478百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が450百万円あったものの、長期借入金の返済による支出1,366百万円、短期借入金の減少528百万円があったこと等によるものであります。

第54期第2四半期連結累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ992百万円増加し3,416百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,925百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1,760百万円、減価償却費181百万円、仕入債務の増加額142百万円による資金の増加があったのに対し、法人税等の支払額409百万円、利息の支払額40百万円による資金の減少があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は444百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出164百万円、差入保証金の差入による支出149百万円、無形固定資産の取得による支出117百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は487百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出442百万円、短期借入金の減少30百万円、配当金の支払額10百万円があったこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の経営環境及び予測や入手が可能な情報に基づき、企業価値を最大限に向上させるよう経営方針を策定するよう努めております。

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、国内の少子高齢化という宿泊・観光市場の縮小の要因があるものの、国内のレジャー志向の高さや、訪日外国人旅行者の増加など、業界全体に成長の期待が持たれております。

当社グループは、このような経営環境を背景に、今後当社グループの企業価値を向上させるため、中期経営計画に掲げた戦略を着実に実行していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第53期連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,302百万円（ソフトウェア及び差入保証金を含んでおります。）であります。

その主なものは、新規出店2店ならびに既存店9店の改装に伴うもの及び新規ソフトウェアの導入によるものであります。当連結会計年度における新規出店等の状況は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

事業所名	所在地	事業部門の名称	区分	客室数	開業日・改装日
コンフォートホテル 和歌山	和歌山県和歌山市	チョイス ホテルズ事業	新規出店	152	平成27年9月1日
コンフォートホテル 燕三条	新潟県三条市	チョイス ホテルズ事業	改装	132	平成28年3月25日
コンフォートホテル 中部国際空港	愛知県常滑市	チョイス ホテルズ事業	改装	346	平成28年3月28日
コンフォートホテル 鈴鹿	三重県鈴鹿市	チョイス ホテルズ事業	改装	105	平成28年3月30日
コンフォートホテル 博多	福岡市博多区	チョイス ホテルズ事業	改装	242	平成28年3月31日
コンフォートホテル 仙台西口	仙台市青葉区	チョイス ホテルズ事業	改装	307	平成28年3月31日
コンフォートホテル 大阪心斎橋	大阪市中央区	チョイス ホテルズ事業	改装	214	平成28年4月1日
コンフォートホテル 堺	堺市堺区	チョイス ホテルズ事業	改装	119	平成28年4月28日
センターワンホテル 半田	愛知県半田市	グリーンズ ホテルズ事業	新規出店	150	平成27年12月1日
ホテルエコノ四日市	三重県四日市市	グリーンズ ホテルズ事業	改装	144	平成28年4月1日
伊勢シティホテル	三重県伊勢市	グリーンズ ホテルズ事業	改装	94	平成28年6月13日

第54期第2四半期連結累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）

当第2四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は、439百万円（ソフトウェア及び差入保証金を含んでおります。）であります。

その主なものはコンフォートホテル豊橋の新規出店に伴うもの、店舗無線LAN増強工事によるもの及び新規ソフトウェアの導入に伴うものであります。コンフォートホテル豊橋の状況は下記のとおりです。なお、当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

事業所名	所在地	事業部門の名称	区分	客室数	開業日・改装日
コンフォートホテル 豊橋	愛知県豊橋市	チョイス ホテルズ事業	新規出店	132	平成28年11月21日

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コンフォートホテル 札幌南3西9 (札幌市中央区)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	65,457	1,875	477,221 (1,221.61) [-]	—	544,554	7 (5)
コンフォートホテル帯広 (北海道帯広市)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	2,688	979	142,877 (1,143.53) [991.74]	20,660	167,205	4 (5)
コンフォートホテル秋田 (秋田県秋田市)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	11,854	4,843	194,964 (889.69) [725.04]	44,000	255,662	4 (6)
コンフォートホテル 中部国際空港 (愛知県常滑市)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	12,910	7,497	319,774 (2,071.08) [6,637.14]	152,128	492,311	9 (10)
コンフォートホテル黒崎 (北九州市八幡西区)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	4,298	628	389,506 (1,031.61) [826.47]	37,894	432,328	5 (7)
コンフォートホテル その他45店舗	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	333,794	160,933	249,876 (2,472.24) [58,811.24]	3,169,761	3,914,366	267 (313)
チョイスホテルズ 事業合計	—	—	431,004	176,757	1,774,221 (8,829.76) [67,991.63]	3,424,444	5,806,428	296 (346)
久居グリーンホテル (三重県津市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	119,502	389	156,167 (2,336.52) [1,733.88]	409	276,469	4 (7)
名張シティホテル (三重県名張市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	73,469	1,365	132,409 (1,116.30) [272.30]	2,430	209,675	4 (9)
新四日市ホテル (三重県四日市市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	64,084	3,475	180,057 (598.89) [310.30]	2,946	250,563	5 (8)
四日市シティホテル アネックス (三重県四日市市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	3,719	1,606	165,250 (536.30) [470.35]	48,453	219,029	5 (11)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ホテルエコノ亀山 (三重県亀山市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	187,813	—	— [981.77]	7,009	194,823	4 (5)
グリーンズホテル その他22店舗	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	252,880	58,357	87,280 (7,179.18) [30,479.08]	845,808	1,244,327	187 (224)
グリーンズホテルズ 事業合計	—	—	701,471	65,195	721,164 (11,767.26) [34,247.68]	907,057	2,394,888	209 (264)
本社その他 (三重県四日市市他)	全社 (共通)	本社及び 賃貸設備 他	106,047	14,096	394,625 (10,288.36)	233,003	747,771	55 (5)

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 チョイスホテルズ ジャパン	本社等 (東京都 中央区他)	チョイス ホテルズ事 業	本社	1,233	6,114	— (—)	18,967	26,314	23 (0)
株式会社 ベスト	本社及び11 店舗(新潟 県上越市 他)	チョイス ホテルズ 事業 グリーンズ ホテルズ 事業	本社及び ホテル運 営設備	365,562	11,630	— (—) [26,059.02]	112,451	489,643	56 (100)

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額の「その他」はリース資産、ソフトウェア及び差入保証金であります。

3. 従業員数は就業人員（使用人兼務役員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

4. 上記のうち、提出会社が賃借している主要な設備（土地、建物等）として、以下のものがあります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に[]で外書きしております。

平成28年6月30日現在

事業所名(所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
コンフォートホテル 中部国際空港 (愛知県常滑市)他48店舗	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営設備	4,268,639
ホテルグリーンパーク津 (三重県津市)他23店舗	グリーンズ ホテルズ事業	ホテル運営設備	1,452,941

5. 株式会社ベストは平成28年7月1日付で当社へ吸収合併されております。同社の11店舗はその事業特性に応じてチョイスホテルズ事業部（9店舗）とグリーンズホテルズ事業部（2店舗）に区分しております。

なお、第54期第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年1月31日現在）

当社グループの設備投資計画につきましては、営業基盤の強化とサービス体制の充実を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定し、当社と調整の上実施しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コンフォート ホテル東京 東神田（仮称）	東京都 千代田区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	270,210	232,152	増資資金 自己資金	平成28年 1月	平成29年 4月	客室数 188室
コンフォート ホテル名古屋 伏見（仮称）	名古屋市 中区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	102,097	36,702	増資資金 自己資金	平成28年 9月	平成30年 4月	客室数 175室
コンフォート スイーツ東京 ベイ（仮称）	千葉県 浦安市	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	466,392	163,380	増資資金 自己資金	平成28年 12月	平成30年 4月	客室数 312室
コンフォート ホテル札幌 すすきの （仮称）	札幌市 中央区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	82,779	—	増資資金	平成28年 12月	平成30年 7月	客室数 151室
コンフォート ホテル神戸三宮 （仮称）	神戸市 中央区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	149,172	62,627	増資資金 自己資金	平成28年 12月	平成30年 9月	客室数 219室
コンフォート ホテル高知 （仮称）	高知県 高知市	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	106,364	40,852	増資資金 自己資金	平成29年 1月	平成30年 6月	客室数 166室

(2) 重要な設備の改修

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コンフォート ホテル東京東日 本橋他13店舗	東京都 中央区 他	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	179,935	—	増資資金	平成29年 1月～ 平成31年 1月	平成29年 4月～ 平成31年 4月	(注) 3
ホテルエコノ 四日市他4店舗	三重県 四日市市 他	グリーンズ ホテルズ事業	ホテル運営 設備	61,000	—	増資資金	平成29年 1月～ 平成31年 1月	平成29年 4月～ 平成31年 4月	(注) 3
本社	三重県 四日市市	全社（共通）	店舗管理系 システム等	446,388	26,670	自己資金 リース	平成28年 7月	平成31年 6月	(注) 4

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 重要な設備の新設の投資予定金額には差入保証金を含めております。

3. リニューアルのため、増加能力はありません。

4. 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

（注）平成28年11月11日開催の取締役会決議により、平成28年12月15日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は23,520,000株増加し、24,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,000,000	—	—

（注）1. 平成28年11月11日開催の取締役会決議により、平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,800,000株増加し、10,000,000株となっております。

2. 平成28年11月11日開催の取締役会決議により、平成28年12月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成28年12月15日 (注)	9,800,000	10,000,000	—	50,000	—	50,000

（注）株式分割（1：50）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	－	－	2	－	－	7	9	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	47,000	－	－	53,000	100,000	－
所有株式数 の割合 （％）	－	－	－	47.00	－	－	53.00	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,000,000	100,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	100,000	—

② 【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに、業績を反映した利益還元を基本とし、かつ長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努め、総合的な株主利益の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては1株当たり50円の期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に商品力を高め、市場ニーズに応える客室設備等の開発体制を強化し、さらに、多店舗展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお当社は、取締役会の決議により毎年12月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 第53期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月27日 定時株主総会決議	10,000	50

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	村木 敏雄	昭和16年11月25日生	昭和36年4月 株式会社法華倶楽部 入社 昭和37年10月 新四日市ホテル入社 昭和39年1月 当社設立 取締役就任 昭和45年1月 代表取締役社長就任 平成12年9月 株式会社日本チョイス (現、株式会社チョイス ホテルズジャパン) 代表取締役社長就任 平成25年9月 当社代表取締役会長就 任 (現任)	(注) 3	2,137,500
代表取締役 社長	—	松井 清	昭和31年12月18日生	昭和55年11月 当社入社 平成元年9月 取締役就任 平成10年7月 常務取締役就任 平成11年11月 専務取締役就任 平成16年11月 代表取締役専務就任 平成25年9月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	250,000
専務取締役	—	村木 雄哉	昭和47年11月7日生	平成8年4月 富士屋ホテル株式会社 入社 平成9年1月 当社入社 平成13年9月 取締役就任 平成16年9月 常務取締役就任 平成25年9月 専務取締役就任 (現任) 平成25年9月 株式会社チョイスホテ ルズジャパン代表取締 役社長就任 (現任)	(注) 3	2,112,500
取締役	チョイスホ テルズ営 業本部 本部長	山城 圭太郎	昭和49年3月22日生	平成8年4月 当社入社 平成14年12月 ホテル事業部部長 平成16年9月 事業企画室室長 平成18年5月 株式会社チョイスホテ ルズジャパン ダイレ クター就任 平成20年4月 株式会社チョイスホテ ルズジャパン シニア ダイレクター就任 平成21年4月 当社執行役員事業統括 部部長就任 平成21年12月 執行役員チョイスホテ ルズ営業本部本部長就 任 平成26年9月 取締役チョイスホテル ズ営業本部本部長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	グリー ンズホ テルズ 営業本 部本部長	長谷川 智英	昭和43年6月25日生	昭和62年3月 浄聖山不動院入院 平成5年4月 当社入社 平成17年3月 FB事業本部部長 平成19年8月 店舗支援本部部長 平成20年4月 執行役員店舗支援本部 部長就任 平成25年4月 執行役員グリーンズホ テルズ営業本部本部長 就任 平成26年9月 取締役グリーンズホテ ルズ営業本部本部長就 任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (株)
取締役	管理本部 本部長	伊藤 浩也	昭和45年2月1日生	平成4年4月 株式会社第三銀行入行 平成13年8月 日本放送協会入社 平成16年8月 株式会社光機械製作所 入社 平成17年9月 当社入社 平成25年1月 経営企画部部長 平成25年9月 執行役員経営企画部 部長就任 平成26年3月 執行役員管理本部本部長 就任 平成26年9月 取締役管理本部本部長 就任（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員 (常勤)	—	秋山 憲男	昭和22年6月23日生	昭和44年4月 レストラン「スコッ ト」入社 昭和47年4月 湯村グランドホテル 入社 昭和58年7月 ホテル甲斐路苑入社 平成元年2月 株式会社第一ホテル (現、株式会社阪急 阪神ホテルズ) 入社 平成8年6月 ホテルヤマモト株式会 社 (現、株式会社山本本 店) 入社 平成11年7月 当社入社 平成18年5月 チョイスホテルズ営業 本部本部長就任 平成21年4月 販売推進部部長就任 平成24年1月 チョイスホテルズ営業 本部本部長就任 平成26年9月 監査役就任 平成28年3月 取締役監査等委員就任 (現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	—	木村 好己	昭和23年4月3日生	昭和47年10月 ピート・マーウィッ ク・ミッチェル会計事 務所(米国・現、KPMG 社)入社 昭和53年9月 ジョージ高橋会計事務 所(米国)入社 昭和55年2月 マッキン・インダスト リー社(米国)入社 昭和60年9月 システム・プロUSA社 (米国)設立 平成元年6月 太田昭和監査法人 (現、新日本有限責任 監査法人)入社 平成6年11月 株式会社グッドマン入 社 平成7年9月 株式会社グッドマン取 締役管理本部長就任 平成9年9月 株式会社グッドマン常 務取締役管理本部長就 任 平成20年9月 株式会社グッドマン常 勤監査役就任 平成22年10月 公認会計士木村好己 事務所開設 所長就任 (現任) 平成26年9月 当社監査役就任 平成28年3月 取締役監査等委員就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役 監査等委員	—	土田 繁	昭和47年 5 月26日生	平成 6 年10月 五十鈴監査法人入社 平成 9 年11月 公認会計士・税理士 土田会計事務所開設 所長就任（現任） 平成19年 2 月 株式会社企業経営管 理センター代表取締 役就任（現任） 平成27年 9 月 当社監査役就任 平成28年 3 月 取締役監査等委員就 任（現任）	(注) 4	—
計						4, 500, 000

- (注) 1. 平成28年 3 月28日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役木村好己及び土田繁は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年 3 月28日開催の臨時株主総会終結のときから 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年 3 月28日開催の臨時株主総会終結のときから 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 専務取締役村木雄哉は、代表取締役会長村木敏雄の長男であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 秋山憲男 委員 木村好己 委員 土田繁

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「おもてなしを通じて地域社会へ奉仕をすること」を創業精神とし、「企業目的」「企業理念」を定め経営の基本方針としています。

そしてまた、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「債権者」「地域社会」等の全てのステークホルダーとの対話や協働により、適法、適正な経営・企業活動を推進し、会社の発展とともに社会の公器としての責任を果たします。

[illegible]

イ、企業統治の体制の概要

a. 取締役会

また、取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果等を取締役に提案・報告しております。

b. 経営会議

業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設けており、原則として月2回開催されております。経営会議は取締役会が定めた取締役及び従業員にて構成されております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の合計3名で構成され、原則として月1回以上開催されております。

監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使するほか、常勤の監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっており、経営に対しての助言、提言を行い、経営の透明性を高め、コンプライアンスの強化を図っております。そして社外取締役である監査等委員2名は、いずれも独立性が高く、かつ財務・会計について高い知見を有する公認会計士を選任しており、経営の監査機能強化に努めております。

また内部監査室とは情報交換を行い、相互に連携して内部統制システムの強化に取り組んでおります。

d. 会計監査人

当社は会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

e. 内部監査室

当社は経営組織の整備及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室長1名及び内部監査担当者2名（うち内部監査担当者1名については、外部の第三者である「ACT CONSULTING株式会社」と業務委嘱契約を締結し、外部委託しております）で構成されております。内部監査室においては、会計や業務の適正性などについて内部監査を行っております。また、内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長からの改善指示を被監査部門責任者に通知し、改善報告書の作成・報告について指示・フォローアップを行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、社内の統治体制の構築手段として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるとの認識から、現状の企業統治体制を採用しています。

ハ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による経営体制の構築を重要な経営課題として位置付け、取り組んでおります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、取締役会の指示により組織された「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

これは、取締役会の内部統制構築義務に必要な報告を受け、会社がリスク管理・コンプライアンス上適切な判断を行わせることを目的としております。なお、ここでいうリスクとは、次のとおりです。

(a) 業務上のフローにおいて発生しうるもの

「コンプライアンスに関するもの」

「財務報告に関するもの」

「情報システムに関するもの」

「事務手続に関するもの」

(b) 店舗でのオペレーションに関するもの

(c) 会社諸規程において、委員会が判断すると定めた事項

(d) その他会社の業務に関し発生しうるもの

・反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き（第6版）」（平成22年9月）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しております。当社グループにおける方針・基準等については、「反社会的勢力排除に関する基本方針」「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。また、適時社内講師または外部の講師を招き、当社グループの全ての役員、従業員（子会社は主要な従業員）を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修会を開催しております。これらの施策により、当社グループの全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にシカつ永遠のテーマであることを理解しております。

社内体制としては、反社会的勢力に関する業務を所管する部署を総務部総務課（部長1名及び課員6名）とし、実務上の業務マニュアルとして、「反社会的勢力対応に関する業務要領」及び「取引先の属性チェックに関する業務要領」を整備運用して、反社会的勢力との関わりを未然に防止しております。また、各取引先との契約においては、契約書に反社会的勢力排除条項を設ける等、その徹底を図っております。

外部組織との連携に関しては、平成26年4月に三重県暴力追放推進センター及び三重県企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。また、平成26年9月には当社における不当要求防止責任者（総務部長）を選任して所轄の警察署に届出を行い、警察とも連携できる体制が構築されております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社に該当する会社は1社のみですが、子会社に対する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいております。

- (a) 子会社は、自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則とし、当社と常に緊密な連携を保ちつつ機動的経営を図り、ともに発展を期さなければならない。
- (b) 子会社の新規事業に関する運営方針及びそれにとまなう子会社の育成については、営業本部管掌取締役がその基本方針を立案し取締役会の決定を経て、これを当該子会社に通知するものとする。
- (c) 子会社の規程については、原則として当社が定める規程を準用するものとし、当社の経営方針に沿ったものを制定するよう働きかけるものとする。

当社は、グリーンズグループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時子会社の経営状態等を把握しております。子会社に対する経営関与については、次の2点を基本方針としております。

- (a) 子会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類、月次決算書類の入手
- (b) 経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告

なお、上記事項について、当社内部監査室が会計監査と事務監査の両面から監査を行っております。

二. 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の「内部監査室」が「株式会社グリーンズ 内部監査年間計画書」に基づき1年で子会社を含む当社企業グループ内を一巡し、業務の適正な運営を確保しています。

当社は監査等委員会設置会社であり、月1回または必要に応じて監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議、または決議を行っております。常勤の監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役（監査等委員を除く）及び重要な使用人からの報告等の聴取を行っております。

また、監査等委員は会計監査人から監査計画概要、及び年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査及び立会いの同行などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

監査等委員会と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等を行っております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、上記のとおり相互に連携して監査にあたっております。

ホ. 社外取締役

本書提出日現在における当社の社外取締役は木村好己、土田繁の2名（うち監査等委員は木村好己、土田繁の2名）であります。

木村好己は、取締役会等において主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と木村好己と

の間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、木村好己は公認会計士木村好己事務所を開設しておりますが、当社と公認会計士木村好己事務所との間にも資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

土田繁は、取締役会等において主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と土田繁の間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また土田繁は株式会社企業経営管理センターの代表取締役及び土田会計事務所の所長を務めておりますが、当社と株式会社企業経営管理センター及び土田会計事務所との間には、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。

また、当社においては、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係がなく、経営陣からのコントロールを受けることも、経営陣に対してコントロールを及ぼしうる関係にもないことにより、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が高いことを、社外取締役選任における基準と考えております。

へ. 会計監査の状況

会計監査におきましては、仰星監査法人と監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

仰星監査法人 代表社員 柴田和範

社員 小出修平

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査技術者であります。

②責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は常勤の監査等委員につきましては7,500千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外取締役の監査等委員につきましては、それぞれ、2,400千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	57,750	42,750	—	15,000	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1,995	1,995	—	—	—	1
監査役（社外監査役を除く。）	4,140	4,140	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600				2

（注）当社は、平成28年3月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
25,945	3	使用人としての給与及び賞与であります。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議を経て役員に対する報酬限度額を決定しております。各役員の報酬については、会社の規模、業績を考慮して公正かつ公平に決定しております。

④株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 42,202千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社百五銀行	56,568	34,337	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社共立メンテナンス	240	1,888	ホテル業界の情報収集のため
株式会社アメイズ	1,400	1,064	ホテル業界の情報収集のため
藤田観光株式会社	2,000	790	ホテル業界の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社百五銀行	63,744	22,417	円滑な取引関係等の維持のため
A N Aホールディングス株式会社	8,000	2,329	ホテル業界の情報収集のため
株式会社共立メンテナンス	240	1,634	ホテル業界の情報収集のため
株式会社アメイズ	1,400	967	ホテル業界の情報収集のため
藤田観光株式会社	2,000	754	ホテル業界の情報収集のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤取締役の定数

当社の取締役（監査等委員は除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,000	—	14,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している仰星マネジメントコンサルティング株式会社に対して非監査業務（株式上場に伴う内部統制制度導入に関する指導及び助言業務）に基づく報酬4,880千円を支払っております。

（最近連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している仰星マネジメントコンサルティング株式会社に対して非監査業務（株式上場に伴う内部統制制度導入に関する指導及び助言業務）に基づく報酬9,000千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査等委員会の同意を得た上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、当事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）より特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）及び当事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程及びマニュアル等を整備するとともに、外部機関の行う研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,198,597	2,954,109
売掛金	816,678	980,969
原材料及び貯蔵品	101,069	93,868
繰延税金資産	81,822	56,616
その他	663,813	706,109
貸倒引当金	△3,300	△3,876
流動資産合計	5,858,682	4,787,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 1,251,852	※1,※2 1,605,318
工具、器具及び備品（純額）	※1 141,050	※1 273,793
土地	※2 2,973,887	※2 2,890,012
リース資産（純額）	※1 46,213	※1 32,727
有形固定資産合計	4,413,003	4,801,851
無形固定資産	111,319	379,227
投資その他の資産		
投資有価証券	52,179	42,202
長期貸付金	68,749	70,123
繰延税金資産	22,176	-
差入保証金	※2 3,773,283	※2 4,364,626
その他	45,650	44,948
貸倒引当金	△58,000	△58,000
投資その他の資産合計	3,904,040	4,463,901
固定資産合計	8,428,363	9,644,980
資産合計	14,287,045	14,432,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	790,398	834,798
短期借入金	※2,※3 1,966,617	※2,※3 1,438,065
1年内返済予定の長期借入金	※2,※3 796,244	※2,※3 868,828
未払金	721,791	622,831
未払費用	457,992	527,053
未払法人税等	625,043	409,272
未払消費税等	259,028	118,281
その他	168,034	214,565
流動負債合計	5,785,149	5,033,695
固定負債		
長期借入金	※2,※3 6,144,920	※2,※3 5,653,298
資産除去債務	282,668	391,415
その他	120,225	138,762
固定負債合計	6,547,814	6,183,476
負債合計	12,332,964	11,217,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	50,000	50,000
利益剰余金	1,864,674	3,144,388
株主資本合計	1,964,674	3,244,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,737	△2,406
繰延ヘッジ損益	△19,330	△26,378
その他の包括利益累計額合計	△10,593	△28,785
純資産合計	1,954,081	3,215,603
負債純資産合計	14,287,045	14,432,775

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,946,531	
売掛金	922,962	
原材料及び貯蔵品	116,834	
繰延税金資産	63,596	
その他	803,158	
貸倒引当金	△4,123	
流動資産合計	5,848,959	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,574,308	
工具、器具及び備品（純額）	373,838	
土地	2,888,941	
リース資産（純額）	33,498	
その他（純額）	5,320	
有形固定資産合計	4,875,907	
無形固定資産	406,326	
投資その他の資産		
投資有価証券	52,556	
長期貸付金	66,103	
差入保証金	4,485,200	
その他	78,412	
貸倒引当金	△58,000	
投資その他の資産合計	4,624,273	
固定資産合計	9,906,507	
資産合計	15,755,467	

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	976,880
短期借入金	1,408,065
1年内返済予定の長期借入金	868,828
未払金	671,877
未払費用	600,322
未払法人税等	595,377
未払消費税等	176,057
その他	223,651
流動負債合計	5,521,059

固定負債

長期借入金	5,211,272
資産除去債務	398,817
その他	152,840
固定負債合計	5,762,930

負債合計

11,283,990

純資産の部

株主資本

資本金	50,000
資本剰余金	50,000
利益剰余金	4,384,046
株主資本合計	4,484,046

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	3,563
繰延ヘッジ損益	△16,133
その他の包括利益累計額合計	△12,570

純資産合計

4,471,476

負債純資産合計

15,755,467

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	22,494,213	25,006,861
売上原価	17,242,879	19,135,602
売上総利益	5,251,333	5,871,259
販売費及び一般管理費	※1 3,091,003	※1 3,592,576
営業利益	2,160,330	2,278,682
営業外収益		
受取利息	2,160	2,233
受取配当金	679	823
受取地代家賃	43,276	54,000
その他	25,629	71,914
営業外収益合計	71,746	128,971
営業外費用		
支払利息	118,593	113,280
その他	2,515	24,194
営業外費用合計	121,108	137,475
経常利益	2,110,967	2,270,178
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 300
特別利益合計	—	300
特別損失		
固定資産売却損	※3 64,879	※3 119
固定資産除却損	※4 3,499	※4 1,861
減損損失	※5 26,023	※5 168,996
その他	10,505	—
特別損失合計	104,907	170,977
税金等調整前当期純利益	2,006,060	2,099,500
法人税、住民税及び事業税	662,613	735,657
法人税等調整額	△44,457	74,129
法人税等合計	618,156	809,786
当期純利益	1,387,904	1,289,714
親会社株主に帰属する当期純利益	1,387,904	1,289,714

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	1,387,904	1,289,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,672	△11,144
繰延ヘッジ損益	△19,330	△7,047
その他の包括利益合計	※ △11,658	※ △18,191
包括利益	1,376,246	1,271,522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,376,246	1,271,522

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	13,681,370
売上原価	9,803,954
売上総利益	3,877,416
販売費及び一般管理費	※ 2,088,302
営業利益	1,789,113
営業外収益	
受取利息	722
受取配当金	492
受取地代家賃	35,057
その他	19,711
営業外収益合計	55,983
営業外費用	
支払利息	40,038
シンジケートローン手数料	29,525
その他	10,917
営業外費用合計	80,481
経常利益	1,764,615
特別損失	
減損損失	3,259
その他	1,224
特別損失合計	4,484
税金等調整前四半期純利益	1,760,131
法人税等	510,473
四半期純利益	1,249,658
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,249,658

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	1,249,658
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,970
繰延ヘッジ損益	10,244
その他の包括利益合計	16,214
四半期包括利益	1,265,873
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,265,873

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	50,000	486,770	586,770
当期変動額				
剰余金の配当			△10,000	△10,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,387,904	1,387,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,377,904	1,377,904
当期末残高	50,000	50,000	1,864,674	1,964,674

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	1,064	—	1,064	587,834
当期変動額				
剰余金の配当				△10,000
親会社株主に帰属する当期純利益				1,387,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,672	△19,330	△11,658	△11,658
当期変動額合計	7,672	△19,330	△11,658	1,366,246
当期末残高	8,737	△19,330	△10,593	1,954,081

当連結会計年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	50,000	1,864,674	1,964,674
当期変動額				
剰余金の配当			△10,000	△10,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,289,714	1,289,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,279,714	1,279,714
当期末残高	50,000	50,000	3,144,388	3,244,388

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	8,737	△19,330	△10,593	1,954,081
当期変動額				
剰余金の配当				△10,000
親会社株主に帰属する当期純利益				1,289,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,144	△7,047	△18,191	△18,191
当期変動額合計	△11,144	△7,047	△18,191	1,261,522
当期末残高	△2,406	△26,378	△28,785	3,215,603

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,006,060	2,099,500
減価償却費	224,892	316,055
減損損失	26,023	168,996
のれん償却額	—	17,257
受取利息及び受取配当金	△2,840	△3,056
支払利息	118,593	113,280
有形固定資産売却損益 (△は益)	64,879	△180
売上債権の増減額 (△は増加)	△37,941	△95,944
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,428	10,191
仕入債務の増減額 (△は減少)	80,994	22,702
未払消費税等の増減額 (△は減少)	252,571	△178,722
その他	△45,043	9,884
小計	2,677,760	2,479,966
利息及び配当金の受取額	2,840	3,056
利息の支払額	△114,719	△112,676
法人税等の支払額	△121,453	△951,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,444,428	1,418,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	—
有形固定資産の取得による支出	△314,731	△470,540
有形固定資産の売却による収入	141,890	7,502
無形固定資産の取得による支出	△76,631	△198,433
投資有価証券の取得による支出	△6,179	△6,280
差入保証金の差入による支出	△163,163	△546,326
差入保証金の回収による収入	183,261	40,846
長期貸付金の回収による収入	6,250	630
資産除去債務の履行による支出	△6,132	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △15,000
その他	△370	3,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△735,806	△1,184,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△429,163	△528,551
長期借入れによる収入	—	450,000
長期借入金の返済による支出	△808,921	△1,366,333
配当金の支払額	△10,000	△10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△44,945	△24,029
その他	△2,479	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,295,510	△1,478,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	413,114	△1,244,488
現金及び現金同等物の期首残高	3,255,483	3,668,597
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,668,597	※1 2,424,109

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		1,760,131
減価償却費		181,187
減損損失		3,259
のれん償却額		9,413
受取利息及び受取配当金		△1,214
支払利息		40,038
売上債権の増減額 (△は増加)		58,006
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△22,965
仕入債務の増減額 (△は減少)		142,082
未払消費税等の増減額 (△は減少)		57,775
その他		146,229
小計		2,373,943
利息及び配当金の受取額		1,214
利息の支払額		△40,729
法人税等の支払額		△409,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,925,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△164,833
有形固定資産の売却による収入		1,066
無形固定資産の取得による支出		△117,379
投資有価証券の取得による支出		△1,799
差入保証金の差入による支出		△149,914
差入保証金の回収による収入		22,074
長期前払費用の取得による支出		△34,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		△444,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△30,000
長期借入金の返済による支出		△442,025
配当金の支払額		△10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△5,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		△487,704
現金及び現金同等物に係る換算差額		1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		992,422
現金及び現金同等物の期首残高		2,424,109
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 3,416,531

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社チョイスホテルズジャパン

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 長期借入金

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社チョイスホテルズジャパン

株式会社ベスト

株式会社ベストについては、当連結会計年度において株式取得により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社チョイスホテルズジャパンの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

株式会社ベストの決算日は3月31日となっております。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当連結会計年度における会計期間は平成27年8月1日から平成28年6月30日までの11か月となっております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 長期借入金

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成27年7月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,707千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は178.53円減少しておりますが、当社は平成28年12月15日を効力発生日として当社普通株式1株につき50株とする株式分割を行っているため、当該分割が行われたと仮定すると、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は3.57円の減少となります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年6月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年6月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用により連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
減価償却累計額	3,634,974千円	4,338,843千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
建物及び構築物	681,243千円	889,247千円
土地	2,447,075	2,398,630
差入保証金	1,258,201	1,255,512
計	4,386,520	4,543,390

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	1,966,617千円	1,438,065千円
1年内返済予定の長期借入金	789,604	868,828
長期借入金	6,144,920	5,653,298
計	8,901,141	7,960,191

※3 財務制限条項

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日締結のシンジケートローン契約(当連結会計年度末現在の借入金残高8,450,000千円)において下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日締結のシンジケートローン契約(当連結会計年度末現在の借入金残高7,572,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
販売手数料	1,610,142千円	1,812,274千円
給料及び賞与	428,168	535,808
退職給付費用	7,747	10,968
貸倒引当金繰入額	△1,600	161

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
工具、器具及び備品	－千円	300千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	641千円	－千円
土地	64,238	119
計	64,879	119

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	3,380千円	674千円
工具、器具及び備品	119	852
無形固定資産	－	334
計	3,499	1,861

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（千円）
賃貸用資産	三重県松阪市	土地	898
遊休資産	三重県四日市市 他	土地	25, 125
合計			26, 023

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の賃貸用資産、遊休資産については時価が帳簿価額に対して下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定は正味売却価額に基づいており、土地については主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	高知県高知市	建物及び構築物 工具、器具及び備品	22, 221
事業用資産	北海道北見市	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地	41, 399
遊休資産	全国	無形固定資産 (電話加入権)	15, 201
遊休資産	三重県四日市市	建物及び構築物 土地	90, 173
合計			168, 996

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については使用価値によっておりますが、使用価値は見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

また、上記の遊休資産については時価が帳簿価額に対して下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については零として算定しており、土地については主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,068千円	△16,257千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	11,068	△16,257
税効果額	△3,396	5,113
その他有価証券評価差額金	7,672	△11,144
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△28,340	△9,451
組替調整額	—	—
税効果調整前	△28,340	△9,451
税効果額	9,009	2,403
繰延ヘッジ損益	△19,330	△7,047
その他の包括利益合計	△11,658	△18,191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200,000	—	—	200,000
合計	200,000	—	—	200,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	10,000	50	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	10,000	利益剰余金	50	平成27年6月30日	平成27年9月28日

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200,000	—	—	200,000
合計	200,000	—	—	200,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	10,000	50	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,000	利益剰余金	50	平成28年6月30日	平成28年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
現金及び預金勘定	4,198,597千円	2,954,109千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△530,000	△530,000
現金及び現金同等物	3,668,597	2,424,109

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

株式の取得により新たに株式会社ベストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
流動資産	227,261千円
固定資産	424,214
のれん	94,132
流動負債	△105,245
固定負債	△550,362
新規連結子会社の株式取得価額	90,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△74,999
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	15,000

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,081,358	712,494	368,863

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	72,090
1年超	296,772
合計	368,863

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
支払リース料	72,090
減価償却費相当額	72,090

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	815,605
1年超	2,477,551
合計	3,293,156

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,081,358	784,585	296,772

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	72,090
1年超	224,682
合計	296,772

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
支払リース料	72,090
減価償却費相当額	72,090

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年 6 月30日)
1 年内	975,564
1 年超	3,043,073
合計	4,018,638

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「3. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次報告は管理本部長へ、年次報告を経営会議に報告しております。

連結子会社においても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,198,597	4,198,597	—
(2) 売掛金	816,678	816,678	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	38,079	38,079	—
(4) 長期貸付金（含1年内回収予定分） 貸倒引当金（※1）	68,749 △58,000		
	10,749	10,408	△341
(5) 差入保証金	357,483	349,318	△8,164
資産計	5,421,588	5,413,082	△8,505
(1) 買掛金	790,398	790,398	—
(2) 短期借入金	1,966,617	1,966,617	—
(3) 未払金	721,791	721,791	—
(4) 未払法人税等	625,043	625,043	—
(5) 長期借入金（含1年内返済予定分）	6,941,164	6,917,498	△23,666
負債計	11,045,015	11,021,348	△23,666
デリバティブ取引（※2）	△28,340	△28,340	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（4）長期貸付金（含1年内回収予定分）

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

（5）差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金 (含 1 年内返済予定分)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年 6 月30日)
非上場株式 (* 1)	14,100
差入保証金 (* 2)	3,415,800

(* 1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(* 2) 当該差入保証金は、返済スケジュールが未確定で、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
預金	4,149,587	—	—	—
売掛金	816,678	—	—	—
長期貸付金	7,089	29,819	31,840	—
差入保証金	44,658	148,312	152,779	11,732
合計	5,018,014	178,132	184,620	11,732

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,966,617	—	—	—	—	—
長期借入金	796,244	782,582	851,177	4,511,161	—	—
合計	2,762,861	782,582	851,177	4,511,161	—	—

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。特に、店舗賃貸借契約における差入保証金についてはその金額が大きいため、定期的に保証金差入先の信用調査を実施し、基準を満たさない評点の保証金差入先への訪問により経営状態の確認をする等の状況把握に努めております。さらに、保証金差入先の倒産等のリスクが顕在化した場合には、速やかに差入保証金の50%相当額を貸倒引当金の計上等の措置を講じることでリスクの低減に努めます。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次報告は管理本部長へ、年次報告を経営会議に報告しております。

連結子会社においても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,954,109	2,954,109	—
(2) 売掛金	980,969	980,969	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	28,102	28,102	—
(4) 長期貸付金（含1年内回収予定分） 貸倒引当金（※1）	71,140 △58,000		
	13,140	11,329	△1,810
(5) 差入保証金	371,952	371,952	—
資産計	4,348,274	4,346,463	△1,810
(1) 買掛金	834,798	834,798	—
(2) 短期借入金	1,438,065	1,438,065	—
(3) 未払金	622,831	622,831	—
(4) 未払法人税等	409,272	409,272	—
(5) 長期借入金（含1年内返済予定分）	6,522,126	6,513,610	△8,515
負債計	9,827,093	9,818,578	△8,515
デリバティブ取引（※2）	△37,791	△37,791	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（4）長期貸付金（含1年内回収予定分）

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

（5）差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金 (含 1 年内返済予定分)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年 6 月30日)
非上場株式 (* 1)	14,100
差入保証金 (* 2)	3,992,674

(* 1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(* 2) 当該差入保証金は、返済スケジュールが未確定で、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
預金	2,897,768	—	—	—
売掛金	980,969	—	—	—
長期貸付金	8,186	34,315	27,454	1,183
差入保証金	41,074	162,598	160,758	7,520
合計	3,927,999	196,914	188,212	8,704

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,438,065	—	—	—	—	—
長期借入金	868,828	939,637	4,601,161	90,000	22,500	—
合計	2,306,893	939,637	4,601,161	90,000	22,500	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千 円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	38,079	25,270	12,809
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	38,079	25,270	12,809
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		38,079	25,270	12,809

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千 円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	2,601	1,816	785
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,601	1,816	785
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	25,501	29,734	△4,233
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,501	29,734	△4,233
合計		28,102	31,550	△3,448

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年6月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,325,000	2,945,000	△28,340
合計			3,325,000	2,945,000	△28,340

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,945,000	2,565,000	△37,791
合計			2,945,000	2,565,000	△37,791

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7,747千円でありました。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の株式会社チョイスホテルジャパンは、確定拠出年金型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しておりましたが、平成27年10月1日より、企業型確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、連結子会社の株式会社ベストは確定拠出年金型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）及び特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、10,968千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	16,985千円
未払事業税	51,655
減損損失	83,630
貸倒引当金	18,436
資産除去債務	89,850
減価償却費	144,132
繰延ヘッジ損益	9,009
その他	7,562
小計	421,262
評価性引当額	△252,837
合計	168,425
繰延税金負債	
特別償却準備金	△28,678
建物(資産除去債務)	△31,675
その他有価証券評価差額金	△4,072
合計	△64,426
繰延税金資産の純額	103,999

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動資産－繰延税金資産	81,822千円
固定資産－繰延税金資産	22,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	36.5%
(調整)	
住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減	△6.0
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.5%から、平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	14,292千円
未払事業税	37,629
減損損失	102,573
貸倒引当金	17,510
資産除去債務	119,677
減価償却費	159,726
繰延ヘッジ損益	11,412
その他有価証券評価差額金	1,041
子会社繰越欠損金	42,070
その他	9,530
小計	515,465
評価性引当額	△370,380
合計	145,084
繰延税金負債	
特別償却準備金	△62,477
建物（資産除去債務）	△49,113
合計	△111,590
繰延税金資産の純額	33,494

(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
流動資産－繰延税金資産	56,616千円
固定負債－繰延税金負債	△23,122

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	0.6
評価性引当額の増減	7.1
法人税特別控除額	△3.2
のれん償却費	0.3
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した31.8%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.4%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.2%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベスト

事業の内容 ホテル事業(その他)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ベストは、北陸地方を中心にロードサイド型ホテル「ベストイン」等を11店舗展開する会社であり、ハードとソフトの有機合体により、合理的かつ効率的なローコストビルド&ローコストオペレーションのシステム開発に成功し、新しいホテルビジネスを創造し展開しております。加えて安全で清潔、快適な時間と空間をリーズナブルな料金で提供することをホテルの基本コンセプトとしており、とりわけロードサイド型ホテルの開発並びに運営に強みがあり、当該分野での知名度と実績を誇っております。株式会社ベストが当社グループに加わることで、新しい営業地域の拡大とこれまで株式会社ベストが築いてきたロードサイド型ホテル経営のノウハウを融合することにより最大限のシナジー効果を発揮し、より高い総合的な価値をお客様に提供できる企業グループへ進化できるものと考えたためであります。

(3) 企業結合日

平成27年7月30日(株式取得日)

平成27年8月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年8月1日から平成28年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,000千円
-------	----	----------

取得原価	90,000
------	--------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	43,723千円
--------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

94,132千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	227,261 千円
固定資産	424,214
資産合計	651,476
流動負債	105,245
固定負債	550,362
負債合計	655,608

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	126,353 千円
営業利益	5,828
経常利益	1,892
税金等調整前当期純利益	1,892
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,740
1株当たり当期純利益	8.70

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に20年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.18%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	283,093千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,044
時の経過による調整額	5,100
資産除去債務の履行による減少額	△11,570
期末残高	282,668

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に20年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.18%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
期首残高	282,668千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	67,439
連結子会社取得による増加額	25,732
見積りの変更による増加額	12,192
時の経過による調整額	6,485
その他(△は減少額)	△3,102
期末残高	391,415

ニ 資産除去債務の見積りの変更

店舗資産の除去時点において必要とされる除去費用に関する新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、その増加額を変更前の資産除去債務残高に12,192千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 (個人)	村木敏雄	-	-	当社代表 取締役 会長	(被所有) 直接 21.4 間接 21.5	債務被保 証	当社銀行 借入に対 する債務 被保証	372,312	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して当社代表取締役会長村木敏雄より債務保証を受けておりますが、保証料の支払い
は行っておりません。

2. 取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 (個人)	村木敏雄	-	-	当社代表 取締役 会長	(被所有) 直接 21.4 間接 21.5	土地の購 入	土地の購 入	43,263	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	195.41円
1株当たり当期純利益金額	138.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,387,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,387,904
期中平均株式数(株)	10,000,000

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	321.56円
1株当たり当期純利益金額	128.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,289,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,289,714
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、株式会社ベストの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成27年7月30日に株式を取得しております。

1. 株式取得の理由

株式会社ベストは、北陸地方を中心にロードサイド型ホテル「ベストイン」等を11店舗展開する会社であり、ハードとソフトの有機合体により、合理的かつ効率的なローコストビルド&ローコストオペレーションのシステム開発に成功し、新しいホテルビジネスを創造し展開しております。加えて安全で清潔、快適な時間と空間をリーズナブルな料金で提供することをホテルの基本コンセプトとしており、とりわけロードサイド型ホテルの開発並びに運営に強みがあり、当該分野での知名度と実績を誇っております。株式会社ベストが当社グループに加わることで、新しい営業地域の拡大とこれまで株式会社ベストが築いてきたロードサイド型ホテル経営のノウハウを融合することにより最大限のシナジー効果を発揮し、より高い総合的な価値をお客様に提供できる企業グループへ進化できるものと考えたためであります。

2. 株式取得の相手会社の名称

株式会社サトコウ及びその他の個人株主2名

3. 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 名称 | 株式会社ベスト |
| (2) 事業の内容 | ホテルの経営及び運営委託 |
| (3) 資本金の額 | 50,000千円 |

4. 株式取得の時期 平成27年7月30日

5. 取得する株式の数、取得価額、及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 取得株式数 | 880株 |
| (2) 取得価額 | 90,000千円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 100% |

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当いたしました。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベストを吸収合併することを決議し、平成28年3月1日付で合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成28年7月1日付で株式会社ベストを吸収合併いたしました。

1. 吸収合併の概要

(1) 吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

名称	株式会社ベスト
事業の内容	ホテル事業

(2) 吸収合併の理由

当社は北陸地方を中心に「ベストイン」ブランドのロードサイド型ビジネスホテルを手掛ける株式会社ベストを当社100%出資の完全子会社として傘下におき、当該「ベストイン」ブランドのホテルにおける施設、設備、運営体制等を当社運営のホテルと同水準とするべく改善を推進してまいりました。

今般、この改善について一定の目途が立ったことから、当社店舗網の拡大と企業価値の向上及び経営の合理化を図ることを目的として同社を吸収合併することといたしました。

(3) 合併の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ベストを消滅会社とする吸収合併方式

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（株式分割）

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成28年12月15日をもって普通株式1株につき50株に分割します。

（1）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	200,000株
今回の株式分割により増加する株式数	9,800,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

（2）分割方法

平成28年12月14日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき50株の割合をもって分割します。

2. 「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

これによる影響については、当該箇所に記載しております。

（単元株制度の導入）

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月14日開催の臨時株主総会に単元株制度の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 単元株制度導入の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を100株とするものであります。

2. 単元株式数の内容

平成28年12月15日付の株式分割の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を100株といたします。

3. 単元株制度導入の日程

（1）取締役会決議日	平成28年11月11日
（2）株主総会決議日	平成28年12月14日
（3）単元株制度の導入	平成28年12月15日

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

第1四半期連結会計期間より、株式会社ベストは当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
販売手数料	1,067,071千円
給料及び賞与	296,934
退職給付費用	2,654
貸倒引当金繰入額	247

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	3,946,531千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△530,000
現金及び現金同等物	3,416,531

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,000	50	平成28年6月30日	平成28年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	124.97円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,249,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,249,658
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,966,617	1,438,065	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	796,244	868,828	1.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,275	10,717	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,144,920	5,653,298	1.12	平成30年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36,626	22,010	—	平成30年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,955,684	7,992,919	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	939,637	4,601,161	90,000	22,500
リース債務	9,047	6,436	5,010	1,377

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,111,525	2,713,200
売掛金	817,819	※2 918,069
原材料及び貯蔵品	99,846	88,303
前払費用	553,884	578,235
繰延税金資産	81,822	56,494
関係会社短期貸付金	—	340,008
その他	107,730	※2 77,465
貸倒引当金	△3,300	△3,200
流動資産合計	5,769,328	4,768,577
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,204,220	※1 1,204,528
構築物（純額）	46,199	33,993
工具、器具及び備品（純額）	140,784	256,048
土地	※1 2,973,887	※1 2,890,012
リース資産（純額）	46,213	32,727
有形固定資産合計	4,411,305	4,417,311
無形固定資産		
ソフトウェア	87,545	270,789
借地権	1,970	464
その他	18,162	2,630
無形固定資産合計	107,678	273,884
投資その他の資産		
投資有価証券	52,179	42,202
関係会社株式	20,000	153,723
出資金	1,798	1,598
長期貸付金	68,749	61,659
関係会社長期貸付金	—	329,986
長期前払費用	1,955	1,422
差入保証金	※1 3,768,396	※1 4,260,988
繰延税金資産	22,176	—
貸倒引当金	△58,000	△58,000
投資その他の資産合計	3,877,256	4,793,581
固定資産合計	8,396,240	9,484,777
資産合計	14,165,568	14,253,354

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	790,640	※2 790,285
短期借入金	※1,※3 1,966,617	※1,※3 1,438,065
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 789,604	※1,※3 868,828
リース債務	11,275	10,717
未払金	682,576	※2 555,840
未払費用	495,227	※2 484,604
未払法人税等	609,393	407,758
未払消費税等	242,517	108,390
前受金	82,191	85,861
預り金	45,390	※2 67,059
その他	28,340	37,791
流動負債合計	5,743,774	4,855,202
固定負債		
長期借入金	※1,※3 6,144,920	※1,※3 5,653,298
リース債務	36,626	22,010
資産除去債務	282,668	352,806
繰延税金負債	—	14,693
その他	83,598	84,707
固定負債合計	6,547,814	6,127,516
負債合計	12,291,588	10,982,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
資本剰余金合計	50,000	50,000
利益剰余金		
利益準備金	32,500	32,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	59,877	143,840
繰越利益剰余金	1,692,195	3,023,079
利益剰余金合計	1,784,573	3,199,420
株主資本合計	1,884,573	3,299,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,737	△2,406
繰延ヘッジ損益	△19,330	△26,378
評価・換算差額等合計	△10,593	△28,785
純資産合計	1,873,980	3,270,635
負債純資産合計	14,165,568	14,253,354

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	22,503,103	※1 23,641,966
売上原価	17,241,143	※1 17,861,878
売上総利益	5,261,960	5,780,087
販売費及び一般管理費	※2 3,159,664	※1, ※2 3,383,210
営業利益	2,102,295	2,396,877
営業外収益		
受取利息	2,150	※1 8,290
受取配当金	679	821
受取地代家賃	38,966	48,303
その他	27,989	※1 61,839
営業外収益合計	69,785	119,255
営業外費用		
支払利息	118,323	111,918
その他	2,486	17,476
営業外費用合計	120,809	129,394
経常利益	2,051,271	2,386,737
特別利益		
固定資産売却益	—	300
特別利益合計	—	300
特別損失		
固定資産売却損	※3 64,879	119
固定資産除却損	※4 3,499	1,453
減損損失	26,023	168,996
その他	10,505	—
特別損失合計	104,907	170,568
税引前当期純利益	1,946,363	2,216,468
法人税、住民税及び事業税	643,127	721,906
法人税等調整額	△44,457	69,715
法人税等合計	598,669	791,621
当期純利益	1,347,693	1,424,847

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費					
期首材料棚卸高		35,396		36,291	
材料仕入		871,403		860,437	
合 計		906,800		896,728	
期末材料棚卸高		36,291		29,660	
		870,509	5.0	867,068	4.9
II 労務費		3,171,570	18.4	3,432,946	19.2
III 外注費		1,709,316	9.9	1,781,860	10.0
IV 経費	※	11,489,747	66.6	11,780,003	65.9
当期売上原価		17,241,143	100.0	17,861,878	100.0

(注) ※の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
賃借料 (千円)	5,990,054	6,138,861
水道光熱費 (千円)	1,801,559	1,623,422

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,000	50,000	50,000	32,500	33,325	1,465,000	△1,083,945	446,879	546,879
当期変動額									
剰余金の配当							△10,000	△10,000	△10,000
当期純利益							1,347,693	1,347,693	1,347,693
特別償却準備金の積立					32,862		△32,862	－	－
特別償却準備金の取崩					△6,310		6,310	－	－
別途積立金の取崩						△1,465,000	1,465,000	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計					26,551	△1,465,000	2,776,141	1,337,693	1,337,693
当期末残高	50,000	50,000	50,000	32,500	59,877	－	1,692,195	1,784,573	1,884,573

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,064	—	1,064	547,944
当期変動額				
剰余金の配当				△10,000
当期純利益				1,347,693
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,672	△19,330	△11,658	△11,658
当期変動額合計	7,672	△19,330	△11,658	1,326,035
当期末残高	8,737	△19,330	△10,593	1,873,980

当事業年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,000	50,000	50,000	32,500	59,877	1,692,195	1,784,573	1,884,573
当期変動額								
剰余金の配当						△10,000	△10,000	△10,000
当期純利益						1,424,847	1,424,847	1,424,847
特別償却準備金の積立					94,487	△94,487	－	－
特別償却準備金の取崩					△10,524	10,524	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計					83,963	1,330,883	1,414,847	1,414,847
当期末残高	50,000	50,000	50,000	32,500	143,840	3,023,079	3,199,420	3,299,420

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,737	△19,330	△10,593	1,873,980
当期変動額				
剰余金の配当				△10,000
当期純利益				1,424,847
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,144	△7,047	△18,191	△18,191
当期変動額合計	△11,144	△7,047	△18,191	1,396,655
当期末残高	△2,406	△26,378	△28,785	3,270,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 長期借入金

ヘッジ手段 金利スワップ取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 6 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 長期借入金

ヘッジ手段 金利スワップ取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年 6 月17日）を当事業年度より適用し、平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による財務諸表及び 1 株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第 1 項に定める様式に基づいて作成しております。

財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成27年 6 月30日)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

当事業年度 (平成27年 6 月30日)	
建物	681,243千円
土地	2,447,075
差入保証金	1,258,201
計	4,386,520

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

当事業年度 (平成27年 6 月30日)	
短期借入金	1,966,617千円
1年内返済予定の長期借入金	789,604
長期借入金	6,144,920
計	8,901,141

※2 関係会社項目 —

※3 財務制限条項

当事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

借入金のうち平成26年 3 月26日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高 8,450,000千円)において下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、借入人の2015年 6 月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年 6 月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

当事業年度 (平成27年 6 月30日)	
(株)チョイスホテルズジャパン	6,640千円

当事業年度(平成28年6月30日)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	648,367千円
土地	2,398,630
差入保証金	1,255,512
計	4,302,510

(2) 担保に係る債務

	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	1,438,065千円
1年内返済予定の長期借入金	868,828
長期借入金	5,653,298
計	7,960,191

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	12,660千円
短期金銭債務	45,461

※3 財務制限条項

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高7,572,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年7月1日至 平成27年6月30日)

※1 関係会社との取引高 —

※2 当事業年度の販売費に属する費用のおおよその割合は66.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
販売手数料	1,919,939千円
給料及び賞与	327,414
減価償却費	44,855
貸倒引当金繰入額	△1,600

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	641千円
土地	64,237
計	64,879

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	3,380千円
工具、器具及び備品	119
計	3,499

当事業年度（自 平成27年7月1日至 平成28年6月30日）

※1 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業取引による取引高	
売上高	11,109千円
売上原価	1,901
販売費及び一般管理費	532,731
営業取引以外の取引による取引高	8,553

※2 当事業年度の販売費に属する費用のおおよその割合は66.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
販売手数料	2,085,432千円
給料及び賞与	392,036
減価償却費	42,338
貸倒引当金繰入額	△100

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 153,723千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	16,985千円
未払事業税	51,655
減損損失	83,630
貸倒引当金	18,436
資産除去債務	89,850
減価償却費	144,132
繰延ヘッジ損益	9,009
その他	7,562
小計	421,262
評価性引当額	△252,837
合計	168,425
繰延税金負債	
特別償却準備金	△28,678
建物（資産除去債務）	△31,675
その他有価証券評価差額金	△4,072
合計	△64,426
繰延税金資産の純額	103,999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	36.5%
(調整)	
住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減	△6.2
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.5%から、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.8%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成28年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	14,244千円
未払事業税	37,507
減損損失	102,573
貸倒引当金	17,510
資産除去債務	106,512
減価償却費	159,726
繰延ヘッジ損益	11,412
その他有価証券評価差額金	1,041
その他	3,780
小計	454,309
評価性引当額	△309,345
合計	144,963
繰延税金負債	
特別償却準備金	△62,477
建物（資産除去債務）	△40,685
合計	△103,162
繰延税金資産の純額	41,800

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.8%から、平成28年7月1日及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.4%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.2%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において、株式会社ベストの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成27年7月30日に株式を取得しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベストを吸収合併することを決議し、平成28年3月1日付で合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成28年7月1日付で株式会社ベストを吸収合併いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(株式分割)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月15日付けで普通株式1株につき50株の株式分割による新株式を発行しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(単元株制度の導入)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月14日開催の臨時株主総会に単元株制度の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,204,220	159,607	27,599 (26,999)	131,699	1,204,528	2,974,217
	構築物	46,199	941	4,286 (4,286)	8,861	33,993	224,053
	工具、器具及び備品	140,784	184,644	2,198 (1,346)	67,181	256,048	507,352
	土地	2,973,887	44,610	128,485 (121,163)	—	2,890,012	—
	リース資産	46,213	8,508	—	21,994	32,727	135,420
	計	4,411,305	398,312	162,570 (153,794)	229,735	4,417,311	3,841,044
無形 固定資産	ソフトウェア	87,545	214,763	—	31,520	270,789	—
	借地権	1,970	—	—	1,505	464	—
	その他	18,162	—	15,201 (15,201)	330	2,630	—
	計	107,678	214,763	15,201 (15,201)	33,356	273,884	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

コンフォートホテル和歌山 新規取得 建物 27,010千円

〃 〃 工具、器具及び備品 27,502千円

ホテルシステム更新 ソフトウェア 158,468千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

遊休土地（四日市市）の減損損失 86,118千円

3. 当期減少額欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,300	3,200	3,300	61,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日 毎年12月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kk-greens.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
株式会社新緑（注） 1、7	三重県四日市市笹川五丁目10番地12	2,550,000	25.50
株式会社TM（注） 1、7	三重県四日市市笹川五丁目10番地12	2,150,000	21.50
村木 敏雄（注） 2、7	三重県四日市市	2,137,500	21.38
村木 雄哉（注） 4、5、7	三重県四日市市	2,112,500	21.12
松井 清（注） 3、7	三重県鈴鹿市	250,000	2.50
雨澤 佳世（注） 5、7	三重県四日市市	200,000	2.00
黒田 知佳（注） 5、7	三重県四日市市	200,000	2.00
鈴木 麻祐（注） 5、7	愛知県日進市	200,000	2.00
村木 尹久子（注） 6、7	三重県四日市市	200,000	2.00
計	—	10,000,000	100.00

- （注） 1．特別利害関係者等（役員等により総株主等の過半数が所有されている会社）
2．特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）
3．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
4．特別利害関係者等（当社の専務取締役）
5．特別利害関係者等（当社の代表取締役会長の二親等内の血族）
6．特別利害関係者等（当社の代表取締役会長の配偶者）
7．特別利害関係者等（大株主上位10名）
8．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成29年 2 月 9 日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年 2 月 9 日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年2月9日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成29年2月9日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年2月9日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

